

平成 30 年度

# 健康保険・船員保険 事業年報

 厚生労働省保険局



# ま え が き

この年報は、平成 30 年度における健康保険及び船員保険の事業概況を過去の推移を含めてまとめたものである。

健康保険の事業概況については、従来より、厚生労働省保険局において、組合管掌健康保険について、事業年報としてとりまとめていたが、平成 20 年 10 月に全国健康保険協会管掌健康保険制度（平成 20 年 9 月までは政府管掌健康保険）が開始され、全国健康保険協会が設立されたこと、船員保険を平成 22 年 1 月より全国健康保険協会が管掌することになったことから、これらをあわせ健康保険・船員保険事業年報としてとりまとめている。

わが国は、国民皆保険のもと、安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかしながら、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面している。

このような状況のもとにあって、今後の健康保険制度及び船員保険制度の改善、運営のあり方について検討するためには、現状を分析し、将来の姿を予測することが不可欠である。

そうした意味から、健康保険及び船員保険に関係している各位が、この年報を統計資料として大いに活用されることを心から期待する。

令和 3 年 2 月

厚生労働省保険局長

濱谷 浩樹

## 例 言

- 1 この年報は、平成 30 年度における健康保険制度及び船員保険制度の事業概況を、過去の推移等も含めて収録したものである。なお、平成 19 年度以前については、旧社会保険庁「事業年報」を、船員保険制度の平成 20 年度の統計については全国健康保険協会「船員保険事業年報」を参照されたい。
- 2 この年報は、各保険者の平成 30 年度における健康保険事業状況報告、船員保険事業状況報告等に基づいて編集したものである。
- 3 この年報において、全国健康保険協会管掌健康保険（一般被保険者）は「協会（一般）」、組管管掌健康保険は「組合健保」、全国健康保険協会管掌健康保険（健康保険法第 3 条第 2 項被保険者）は「法第 3 条第 2 項被保険者」と称した。
- 4 平成 20 年 4 月に後期高齢者医療制度が創設され、75 歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行したことから、平成 20 年度から対象者が従来と大きく異なっている。
- 5 統計表第 12 表の保険給付状況の諸率の計算の基礎となる件数、日数、費用額は次によって計上してある。
  - (1) 件 数 毎月支給決定された件数（療養の給付等については当該月の診療分、療養費等及びその他の給付については当該月に支給決定された分）の総数である。
  - (2) 日 数 診療実日数である。ただし、調剤（薬剤支給）においては処方せん受付枚数、入院時食事・生活療養費においては回数としている。
  - (3) 費用額 診療報酬点数の費用額をいう。費用額には患者の一部負担金及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等他の制度によって負担された分を含むものである。
- 6 平成 30 年度において、平成 30 年台風 7 号及び前線に伴う大雨による被災、平成 30 年北海道胆振東部地震及び平成 30 年台風 21 号による被災に係る医療費等（概算請求支払分及び保険者不明医療費分計約 0.8 億円）を含まない。
- 7 統計表の符号の用法は次のとおりである。
  - ・ 統計項目のありえない場合
  - … 計数不明または計数を表章することが不適切な場合
  - 計数のない場合
  - 0 計数が表章単位の 1/2 未満のもの
  - 「-」 負数
- 8 単位未満の数は四捨五入しているため、各項目の計と合計は一致しないことがある。

# 目 次

まえがき

例 言

事業概況（健康保険）

I 適用及び給付の状況	1
1 適用状況	1
(1) 保険者数及び適用事業所	1
(2) 加入者数	2
(3) 平均標準報酬	6
2 保険給付状況	9
(1) 医療費及び医療給付費	9
(2) 高額療養費	13
(3) その他の現金給付	14
3 付加給付	15
4 諸率	16
II 収支状況	21
1 年度別収支状況	21
2 当年度収支状況	23
III 健康保険組合の分布状況	26

事業概況（船員保険）

IV 適用及び給付の状況	36
1 適用状況	36
(1) 船舶所有者数及び加入者数	36
(2) 平均標準報酬	38
2 保険給付状況	40
(1) 医療費及び医療給付費	40
(2) 高額療養費	42
(3) その他の現金給付	42
V 収支状況	43
1 年度別収支状況	43
2 当年度収支状況	44

統計表（事業年報）	47
第1-1表 健康保険 総括表	48
第1-2表 全国健康保険協会管掌健康保険（一般被保険者） 総括表	50
第1-3表 全国健康保険協会管掌健康保険（法第3条第2項被保険者） 総括表	52
第1-4表 組合管掌健康保険 総括表	54
第1-5表 船員保険 総括表	56
第2-1表 適用状況（健康保険計）	59
第2-2表 適用状況（全国健康保険協会管掌健康保険）	60
第2-3表 適用状況（組合管掌健康保険）	62
第2-4表 適用状況（船員保険）	64
第3表 標準報酬等級別被保険者数	66
第4表 標準賃金日額等級別就労延人員	67
第5表 月別標準報酬月額（賃金日額）及び標準報酬総額	68
第6表 1人当たり標準報酬総額の分布	69
第7-1表 月別給付状況（医療給付）一件数【加入者計】	70
第7-2表 月別給付状況（医療給付）一件数【被保険者70歳未満】	72
第7-3表 月別給付状況（医療給付）一件数【被扶養者70歳未満（未就学児除く）】	74
第7-4表 月別給付状況（医療給付）一件数【未就学児】	76
第7-5表 月別給付状況（医療給付）一件数【70歳以上一般所得者】	78
第7-6表 月別給付状況（医療給付）一件数【70歳以上現役並み所得者】	80
第8-1表 月別給付状況（医療給付）一日数【加入者計】	82
第8-2表 月別給付状況（医療給付）一日数【被保険者70歳未満】	83
第8-3表 月別給付状況（医療給付）一日数【被扶養者70歳未満（未就学児除く）】	84
第8-4表 月別給付状況（医療給付）一日数【未就学児】	85
第8-5表 月別給付状況（医療給付）一日数【70歳以上一般所得者】	86
第8-6表 月別給付状況（医療給付）一日数【70歳以上現役並み所得者】	87
第9-1表 月別給付状況（医療給付）一医療費【加入者計】	88
第9-2表 月別給付状況（医療給付）一医療費【被保険者70歳未満】	89
第9-3表 月別給付状況（医療給付）一医療費【被扶養者70歳未満（未就学児除く）】	90
第9-4表 月別給付状況（医療給付）一医療費【未就学児】	91
第9-5表 月別給付状況（医療給付）一医療費【70歳以上一般所得者】	92
第9-6表 月別給付状況（医療給付）一医療費【70歳以上現役並み所得者】	93
第10-1表 月別給付状況（医療給付）一給付費【加入者計】	94
第10-2表 月別給付状況（医療給付）一給付費【被保険者70歳未満】	96
第10-3表 月別給付状況（医療給付）一給付費【被扶養者70歳未満（未就学児除く）】	98

第 10-4 表	月別給付状況（医療給付）－給付費【未就学児】	100
第 10-5 表	月別給付状況（医療給付）－給付費【70 歳以上一般所得者】	102
第 10-6 表	月別給付状況（医療給付）－給付費【70 歳以上現役並み所得者】	104
第 11 表	月別給付状況（医療給付）－給付率	106
第 12-1 表	給付状況（医療給付）－諸率【加入者計】	107
第 12-2 表	給付状況（医療給付）－諸率【被保険者 70 歳未満】	108
第 12-3 表	給付状況（医療給付）－諸率【被扶養者 70 歳未満（未就学児除く）】	109
第 12-4 表	給付状況（医療給付）－諸率【未就学児】	110
第 12-5 表	給付状況（医療給付）－諸率【70 歳以上一般所得者】	111
第 12-6 表	給付状況（医療給付）－諸率【70 歳以上現役並み所得者】	112
第 13 表	療養費の内訳	113
第 14-1 表	高額療養費の支給状況－【件数】	114
第 14-2 表	高額療養費の支給状況－【金額】	116
第 15 表	現金給付（医療給付以外）の支給状況	118
第 16 表	付加給付の支給状況	120
	（参考）協会けんぽ及び組合健保の貸借対照表及び損益計算書	122





# 事業概況（健康保険）

## I. 適用及び給付の状況

### 1. 適用状況

#### (1) 保険者数及び適用事業所数

表 I-1-1 は、協会（一般）、組合健保の保険者数及び適用事業所数、並びに法第 3 条第 2 項被保険者に係る印紙購入通帳数の過去 5 年間の推移を示したものである。

平成 30 年度末の協会（一般）の適用事業所数は 222 万と前年度末より 5.2%増加している。また、組合健保の保険者数は 1,391 組合（単一・連合 1,134 組合、総合 257 組合）で、前年度末より 3 組合減少した。その内訳は、増加が 7 組合（新設）、減少が 10 組合（解散による消滅で 6 組合、合併による消滅で 4 組合）である。また組合健保の適用事業所数は 10 万 3 千と、前年度末より 0.7%減少している。

法第 3 条第 2 項被保険者に係る印紙購入通帳数は一貫して減少しており、平成 30 年度末の印紙購入通帳数は 590 と前年度末より 6.1%減少している。

表 I-1-1 保険者数及び適用事業所数の年次推移

#### ① 適用事業所数

年 度	協会（一般）		組合健保		法第3条第2項被保険者	
	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値
平成26年度	1,749,928 ( 4.1%)	1,720,178 ( 3.5%)	106,119 (-2.3%)	107,988 (-1.2%)	796 (-6.0%)	878 (-5.6%)
平成27年度	1,858,887 ( 6.2%)	1,812,472 ( 5.4%)	105,806 (-0.3%)	105,759 (-2.1%)	711 (-10.7%)	736 (-16.2%)
平成28年度	1,994,022 ( 7.3%)	1,936,246 ( 6.8%)	104,869 (-0.9%)	105,054 (-0.7%)	693 (-2.5%)	726 (-1.3%)
平成29年度	2,113,359 ( 6.0%)	2,067,369 ( 6.8%)	104,078 (-0.8%)	104,264 (-0.8%)	628 (-9.4%)	654 (-10.0%)
平成30年度	2,224,070 ( 5.2%)	2,175,640 ( 5.2%)	103,320 (-0.7%)	103,544 (-0.7%)	590 (-6.1%)	622 (-4.9%)

(注 1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注 2) 法第 3 条第 2 項被保険者は印紙購入通帳数である。

#### ② 組合健保保険者数

年 度	年度末値	年度平均値		年度末値	年度平均値	
		単一・連合組合	総合組合		単一・連合組合	総合組合
平成26年度	1,409 (-0.7%)	1,149 (-0.9%)	260 ( 0.0%)	1,410 (-0.8%)	1,150 (-0.9%)	260 (-0.4%)
平成27年度	1,405 (-0.3%)	1,146 (-0.3%)	259 (-0.4%)	1,404 (-0.4%)	1,145 (-0.4%)	259 (-0.4%)
平成28年度	1,399 (-0.4%)	1,143 (-0.3%)	256 (-1.2%)	1,400 (-0.3%)	1,144 (-0.1%)	256 (-1.2%)
平成29年度	1,394 (-0.4%)	1,138 (-0.4%)	256 ( 0.0%)	1,396 (-0.3%)	1,140 (-0.3%)	256 ( 0.0%)
平成30年度	1,391 (-0.2%)	1,134 (-0.4%)	257 ( 0.4%)	1,390 (-0.4%)	1,133 (-0.6%)	257 ( 0.4%)

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

### ③ 組合健保の新設、解散状況

年 度	増加		減少			増減	
	新設	分割設立	解散	合併消滅			
平成26年度	6	6	0	16	5	11	-10
平成27年度	6	6	0	10	4	6	-4
平成28年度	7	6	1	13	9	4	-6
平成29年度	6	6	0	11	6	5	-5
平成30年度	7	7	0	10	6	4	-3

#### (2) 加入者数

表 I - 1 - 2 は健康保険各制度の過去 10 年間の被保険者数及び被扶養者数の推移をみたものである。

協会（一般）の被保険者数については、2,365 万 6 千人（前年度より 59 万 5 千人、2.6% 増）と増加した。組合健保については、1,676 万 6 千人（同 23 万 1 千人、1.4% 増）と増加した。

協会（一般）の被扶養者数については、1,558 万人（同 2 万 7 千人、0.2% 減）と減少した。組合健保については減少が続いており、1,279 万 5 千人（同 16 万 8 千人、1.3% 減）と減少した。

扶養率については、平成 30 年度は、協会（一般）は 0.659（同 0.018 ポイント減）、組合健保は 0.763（同 0.021 ポイント減）となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者数については、平成 30 年度の年度平均被保険者数は 11,333 人（同 582 人、4.9% 減）と減少した。被扶養者数については、5,136 人（同 482 人、8.6% 減）と減少した。扶養率については、平成 25 年度は上昇したものの、平成 21 年度以降はおおむね下降しており、平成 30 年度では 0.453（同 0.018 ポイント減）と下降した。

表 I - 1 - 2 加入者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率
	人		人		人		
平成21年度	34,817,622	(-0.5%)	19,625,500	(-0.9%)	15,192,123	(-0.0%)	0.774 (0.9%)
平成22年度	34,897,856	(0.2%)	19,682,487	(0.3%)	15,215,369	(0.2%)	0.773 (-0.1%)
平成23年度	34,875,765	(-0.1%)	19,703,306	(0.1%)	15,172,459	(-0.3%)	0.770 (-0.4%)
平成24年度	35,011,876	(0.4%)	19,880,872	(0.9%)	15,131,003	(-0.3%)	0.761 (-1.2%)
平成25年度	35,453,035	(1.3%)	20,248,955	(1.9%)	15,204,080	(0.5%)	0.751 (-1.3%)
平成26年度	36,077,876	(1.8%)	20,762,145	(2.5%)	15,315,731	(0.7%)	0.738 (-1.8%)
平成27年度	36,872,962	(2.2%)	21,423,602	(3.2%)	15,449,359	(0.9%)	0.721 (-2.2%)
平成28年度	37,717,631	(2.3%)	22,193,760	(3.6%)	15,523,871	(0.5%)	0.699 (-3.0%)
平成29年度	38,668,651	(2.5%)	23,061,159	(3.9%)	15,607,492	(0.5%)	0.677 (-3.2%)
平成30年度	39,236,181	(1.5%)	23,656,081	(2.6%)	15,580,100	(-0.2%)	0.659 (-2.7%)

② 組合健保

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率
	人		人		人		
平成21年度	30,150,576	(-1.0%)	15,928,219	(-1.0%)	14,222,358	(-1.0%)	0.893 (-0.0%)
平成22年度	29,702,508	(-1.5%)	15,694,117	(-1.5%)	14,008,391	(-1.5%)	0.893 (-0.0%)
平成23年度	29,517,417	(-0.6%)	15,631,750	(-0.4%)	13,885,667	(-0.9%)	0.888 (-0.5%)
平成24年度	29,449,160	(-0.2%)	15,657,500	(0.2%)	13,791,660	(-0.7%)	0.881 (-0.8%)
平成25年度	29,289,308	(-0.5%)	15,659,530	(0.0%)	13,629,778	(-1.2%)	0.870 (-1.2%)
平成26年度	29,223,795	(-0.2%)	15,742,659	(0.5%)	13,481,135	(-1.1%)	0.856 (-1.6%)
平成27年度	29,123,611	(-0.3%)	15,841,538	(0.6%)	13,282,073	(-1.5%)	0.838 (-2.1%)
平成28年度	29,310,320	(0.6%)	16,183,538	(2.2%)	13,126,782	(-1.2%)	0.811 (-3.3%)
平成29年度	29,497,265	(0.6%)	16,534,810	(2.2%)	12,962,456	(-1.3%)	0.784 (-3.3%)
平成30年度	29,560,664	(0.2%)	16,766,148	(1.4%)	12,794,516	(-1.3%)	0.763 (-2.7%)

③ 法第3条第2項被保険者

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率
	人		人		人		
平成21年度	17,142	(4.0%)	11,242	(6.2%)	5,900	(0.2%)	0.525 (-5.6%)
平成22年度	17,504	(2.1%)	11,529	(2.5%)	5,976	(1.3%)	0.518 (-1.2%)
平成23年度	17,737	(1.3%)	11,784	(2.2%)	5,953	(-0.4%)	0.505 (-2.5%)
平成24年度	18,632	(5.0%)	12,405	(5.3%)	6,227	(4.6%)	0.502 (-0.6%)
平成25年度	17,905	(-3.9%)	11,742	(-5.3%)	6,162	(-1.0%)	0.525 (4.6%)
平成26年度	18,596	(3.9%)	12,248	(4.3%)	6,348	(3.0%)	0.518 (-1.2%)
平成27年度	19,057	(2.5%)	12,604	(2.9%)	6,453	(1.7%)	0.512 (-1.2%)
平成28年度	19,256	(1.0%)	12,833	(1.8%)	6,423	(-0.5%)	0.500 (-2.2%)
平成29年度	17,532	(-8.9%)	11,915	(-7.2%)	5,618	(-12.5%)	0.471 (-5.8%)
平成30年度	16,469	(-6.1%)	11,333	(-4.9%)	5,136	(-8.6%)	0.453 (-3.9%)

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

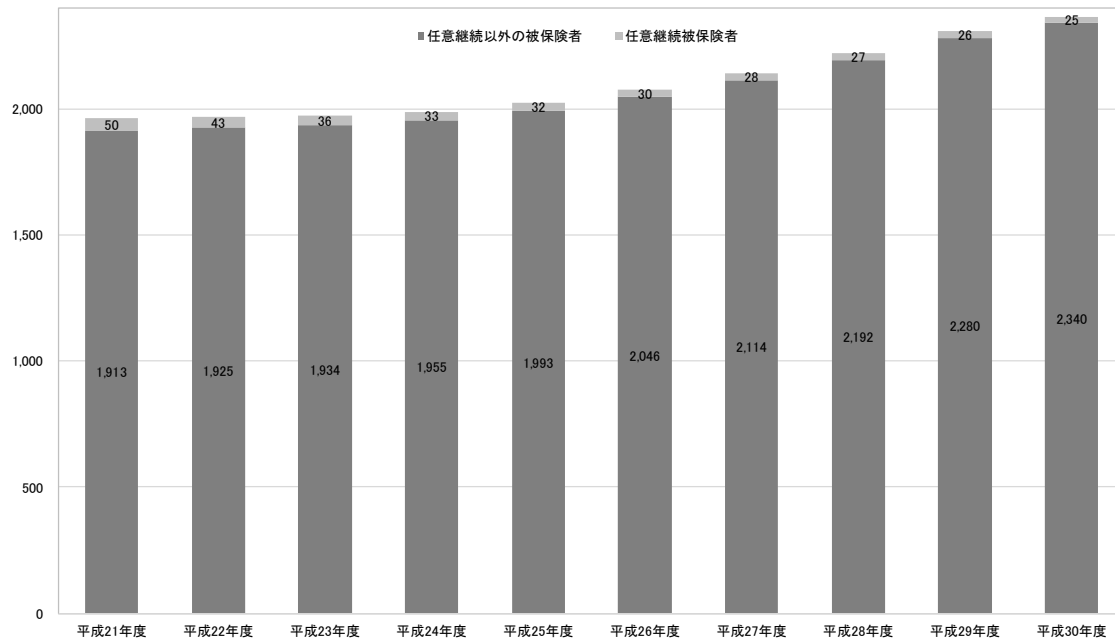
図 I - 1 - 1 は協会（一般）及び組合健保の平成 21 年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。協会（一般）については、任意継続以外の被保険者は、平成 22 年度以降増加しており、平成 30 年度の任意継続以外の被保険者数は 2,340 万人であり、前年度と比べて 60 万人増加している。また、任意継続被保険者については、平成 22 年度以降減少しており、平成 30 年度は 25 万人となっている。

一方、組合健保については、任意継続・特例退職以外の被保険者は、平成 24 年度以降増加している。平成 30 年度の任意継続・特例退職以外の被保険者数は 1,634 万人となり、前年度末と比べて 24 万人の増加となっている。また、任意継続被保険者については、平成 22 年度以降減少しているが、平成 30 年度は増加し 22 万人となっている。特例退職被保険者数は、近年ほぼ横ばいとなっていたが、平成 27 年度以降は減少し、平成 30 年度は 21 万人となっている。

図 I - 1 - 1 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）

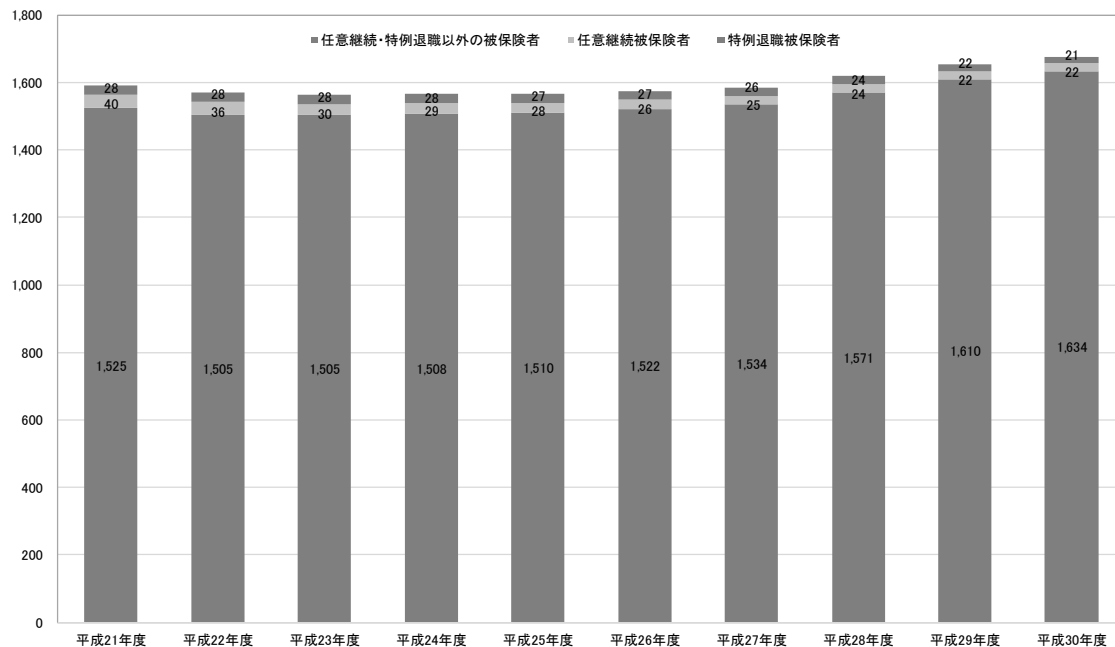
① 協会（一般）

（万人）



② 組合健保

（万人）



(3) 平均標準報酬

過去 10 年間の協会（一般）及び組合健保の被保険者 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表 I-1-3 である。

平成 30 年度の平均標準報酬月額について、協会（一般）は 28 万 9 千円と前年度に比べ 1.2%増加した。一方、組合健保は 37 万 1 千円と前年度に比べ 0.5%増加した。

また、平成 30 年度の標準賞与額の平均は、協会（一般）は 44 万 1 千円と前年度に比べ 2.7%増加し、組合健保は 114 万円と前年度に比べ 1.5%増加した。

図 I-1-2 は、組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 22 年度以降上昇していたが、平成 27 年度以降は減少に転じ、平成 30 年度は 1.286 となった。また、男女別にみると、平成 27 年度以降それぞれ下降している。

表 I-1-3 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

① 協会（一般）

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与額			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成21年度	279,445 (-2.0%)	317,956 (-2.5%)	217,131 (-0.6%)	392,505 (-9.9%)	425,267 (-12.3%)	340,525 (-4.5%)	3,736 (-2.9%)	4,227 (-3.6%)	2,942 (-1.0%)
平成22年度	276,175 (-1.2%)	313,341 (-1.5%)	216,475 (-0.3%)	399,625 ( 1.8%)	434,351 ( 2.1%)	344,888 ( 1.3%)	3,705 (-0.8%)	4,182 (-1.1%)	2,939 (-0.1%)
平成23年度	275,203 (-0.4%)	312,031 (-0.4%)	216,552 ( 0.0%)	401,749 ( 0.5%)	438,244 ( 0.9%)	344,553 (-0.1%)	3,697 (-0.2%)	4,172 (-0.2%)	2,940 ( 0.0%)
平成24年度	275,402 ( 0.1%)	312,150 ( 0.0%)	217,485 ( 0.4%)	402,781 ( 0.3%)	441,090 ( 0.6%)	343,314 (-0.4%)	3,701 ( 0.1%)	4,177 ( 0.1%)	2,950 ( 0.3%)
平成25年度	276,224 ( 0.3%)	312,755 ( 0.2%)	218,889 ( 0.6%)	408,463 ( 1.4%)	449,045 ( 1.8%)	345,683 ( 0.7%)	3,717 ( 0.4%)	4,192 ( 0.4%)	2,970 ( 0.7%)
平成26年度	278,143 ( 0.7%)	314,894 ( 0.7%)	220,569 ( 0.8%)	420,690 ( 3.0%)	466,372 ( 3.9%)	350,018 ( 1.3%)	3,752 ( 1.0%)	4,236 ( 1.0%)	2,994 ( 0.8%)
平成27年度	280,521 ( 0.9%)	317,499 ( 0.8%)	222,761 ( 1.0%)	425,974 ( 1.3%)	473,561 ( 1.5%)	352,474 ( 0.7%)	3,787 ( 0.9%)	4,275 ( 0.9%)	3,023 ( 1.0%)
平成28年度	283,550 ( 1.1%)	321,641 ( 1.3%)	224,540 ( 0.8%)	428,926 ( 0.7%)	478,016 ( 0.9%)	353,652 ( 0.3%)	3,826 ( 1.0%)	4,330 ( 1.3%)	3,046 ( 0.7%)
平成29年度	285,315 ( 0.6%)	323,746 ( 0.7%)	226,209 ( 0.7%)	429,600 ( 0.2%)	480,803 ( 0.6%)	351,576 (-0.6%)	3,849 ( 0.6%)	4,359 ( 0.7%)	3,064 ( 0.6%)
平成30年度	288,770 ( 1.2%)	327,656 ( 1.2%)	229,732 ( 1.6%)	441,277 ( 2.7%)	494,863 ( 2.9%)	360,637 ( 2.6%)	3,902 ( 1.4%)	4,420 ( 1.4%)	3,115 ( 1.7%)

(注 1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注 2) 平均標準賞与額については、任意継続被保険者を除いて算出している。

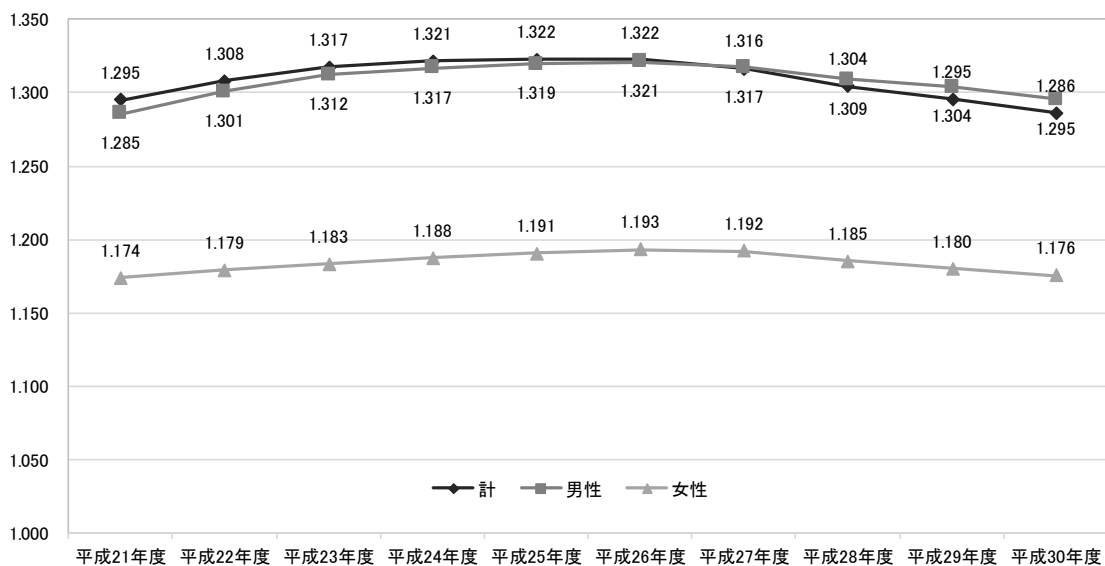
## ② 組合健保

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与額			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成21年度	361,926 (-2.1%)	408,699 (-2.6%)	254,945 (-0.4%)	999,922 (-13.0%)	1,208,904 (-13.7%)	535,789 (-8.7%)	5,300 (-4.4%)	6,051 (-5.0%)	3,583 (-1.8%)
平成22年度	361,253 (-0.2%)	407,593 (-0.3%)	255,227 (0.1%)	1,034,192 (3.4%)	1,250,215 (3.4%)	555,852 (3.7%)	5,327 (0.5%)	6,078 (0.4%)	3,608 (0.7%)
平成23年度	362,484 (0.3%)	409,319 (0.4%)	256,212 (0.4%)	1,051,260 (1.7%)	1,272,604 (1.8%)	564,301 (1.5%)	5,362 (0.7%)	6,126 (0.8%)	3,630 (0.6%)
平成24年度	363,879 (0.4%)	410,968 (0.4%)	258,271 (0.8%)	1,042,865 (-0.8%)	1,261,001 (-0.9%)	568,907 (0.8%)	5,371 (0.2%)	6,134 (0.1%)	3,659 (0.8%)
平成25年度	365,300 (0.4%)	412,615 (0.4%)	260,630 (0.9%)	1,060,272 (1.7%)	1,283,565 (1.8%)	581,485 (2.2%)	5,406 (0.7%)	6,177 (0.7%)	3,700 (1.1%)
平成26年度	367,752 (0.7%)	415,902 (0.8%)	263,225 (1.0%)	1,101,837 (3.9%)	1,341,009 (4.5%)	597,527 (2.8%)	5,478 (1.3%)	6,275 (1.6%)	3,748 (1.3%)
平成27年度	369,284 (0.4%)	418,213 (0.6%)	265,576 (0.9%)	1,119,722 (1.6%)	1,367,973 (2.0%)	608,368 (1.8%)	5,515 (0.7%)	6,331 (0.9%)	3,787 (1.1%)
平成28年度	369,820 (0.1%)	420,954 (0.7%)	266,130 (0.2%)	1,112,743 (-0.6%)	1,370,778 (0.2%)	603,423 (-0.8%)	5,518 (0.0%)	6,370 (0.6%)	3,790 (0.1%)
平成29年度	369,557 (-0.1%)	422,097 (0.3%)	266,979 (0.3%)	1,122,513 (0.9%)	1,392,598 (1.6%)	608,220 (0.8%)	5,527 (0.2%)	6,409 (0.6%)	3,806 (0.4%)
平成30年度	371,422 (0.5%)	424,372 (0.5%)	270,055 (1.2%)	1,139,668 (1.5%)	1,417,660 (1.8%)	620,101 (2.0%)	5,568 (0.7%)	6,463 (0.8%)	3,855 (1.3%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与額については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出している。

図 I - 1 - 2 組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

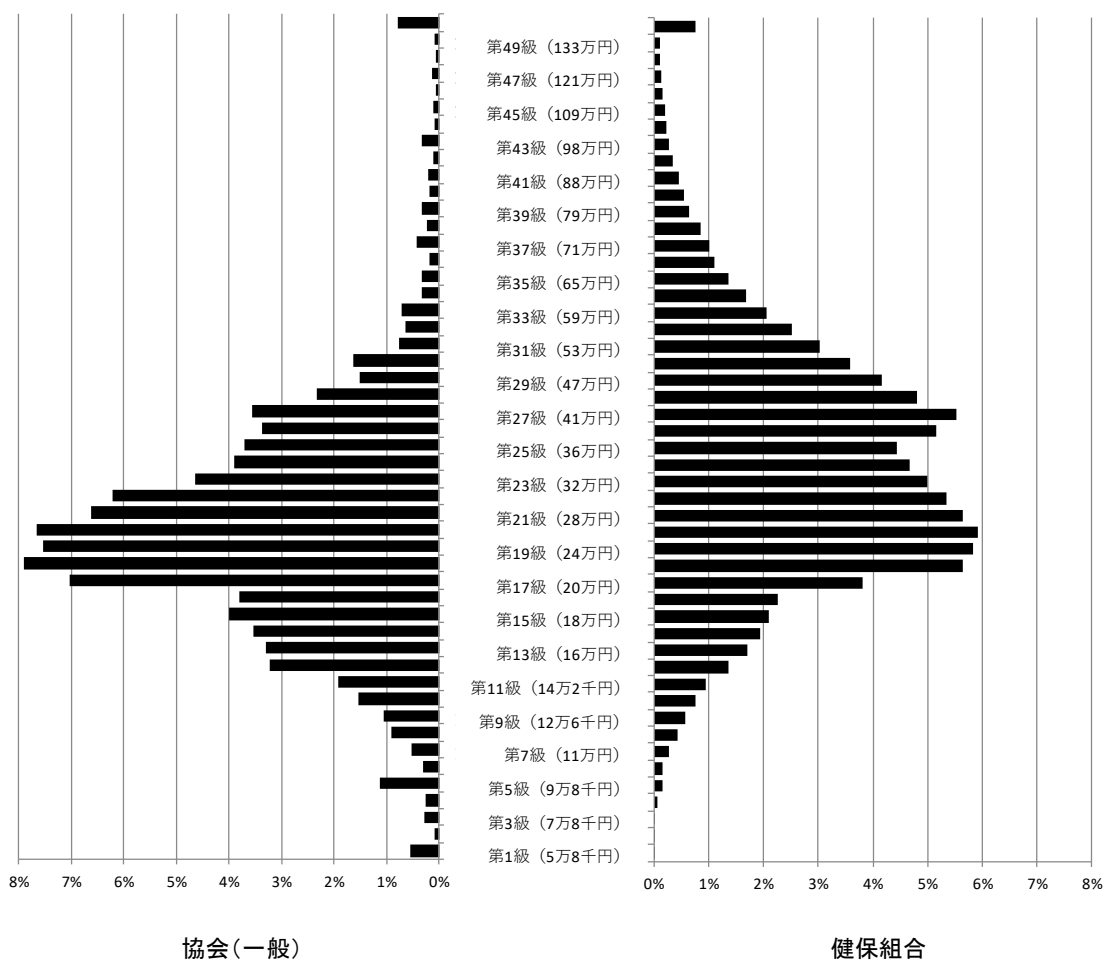


次に、平成30年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と組合健保とで比較したものが図I-1-3である。

協会（一般）は組合健保に比べ、相対的に低い等級に多く分布している。協会（一般）は第17級（20万円）から第22級（30万円）にかけて特に多く分布しているのに対し、組合健保はピークが第20級（26万円）及び第27級（41万円）にあり、協会（一般）の方が比較的ピーク付近に分布が集中している。

また、標準報酬月額等級の上限である第50級（139万円）の被保険者の割合は協会（一般）が0.77%、組合健保で0.75%であり、上限該当被保険者の割合は協会（一般）の方がわずかに大きくなっている。

図I-1-3 協会（一般）及び組合健保の等級分布（平成30年度）





## 2. 保険給付状況

### (1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率（注）の推移を示したものが表 I - 2 - 1 である。

協会（一般）及び組合健保の医療費の推移を伸び率でみると、ほぼ同様の傾向を示しており、上昇傾向にある。

平成 30 年度の医療費総額について、協会（一般）は 7 兆 1,046 億円で、前年度より 2,107 億円、3.1%増加した。また、組合健保は 4 兆 7,166 億円で、前年度より 685 億円、1.5%増加した。

平成 30 年度の医療給付費について、協会（一般）は 5 兆 5,417 億円で、前年度より 1,669 億円、3.1%増加した。また、組合健保は 3 兆 6,824 億円で、前年度より 576 億円、1.6%増加した。

実効給付率については平成 21 年度以降増加する傾向にある。協会（一般）は平成 25 年度を除いて増加しており、平成 30 年度は 78.00%と増加し、組合健保は平成 25 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度に減少したが平成 30 年度は 78.07%と増加、法第 3 条 2 項被保険者は平成 24 年度以降増減を繰り返し、平成 30 年度は 77.82%と減少した。

(注) 実効給付率 =  $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$

表 I - 2 - 1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

#### ① 協会（一般）

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成21年度	52,838	( 1.9%)	40,494	( 2.2%)	76.64
平成22年度	54,511	( 3.2%)	41,956	( 3.6%)	76.97
平成23年度	55,605	( 2.0%)	42,903	( 2.3%)	77.16
平成24年度	56,475	( 1.6%)	43,709	( 1.9%)	77.40
平成25年度	58,077	( 2.8%)	44,910	( 2.7%)	77.33
平成26年度	60,228	( 3.7%)	46,660	( 3.9%)	77.47
平成27年度	64,143	( 6.5%)	49,974	( 7.1%)	77.91
平成28年度	65,644	( 2.3%)	51,162	( 2.4%)	77.94
平成29年度	68,938	( 5.0%)	53,748	( 5.1%)	77.97
平成30年度	71,046	( 3.1%)	55,417	( 3.1%)	78.00

② 組合健保

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成21年度	40,162	( 1.6%)	31,093	( 1.7%)	77.42
平成22年度	41,061	( 2.2%)	31,906	( 2.6%)	77.70
平成23年度	41,917	( 2.1%)	32,595	( 2.2%)	77.76
平成24年度	42,400	( 1.2%)	33,066	( 1.4%)	77.99
平成25年度	42,667	( 0.6%)	33,238	( 0.5%)	77.90
平成26年度	43,422	( 1.8%)	33,840	( 1.8%)	77.93
平成27年度	44,926	( 3.5%)	35,089	( 3.7%)	78.10
平成28年度	45,169	( 0.5%)	35,254	( 0.5%)	78.05
平成29年度	46,481	( 2.9%)	36,248	( 2.8%)	77.98
平成30年度	47,166	( 1.5%)	36,824	( 1.6%)	78.07

③ 法第3条第2項被保険者

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成21年度	22	(-5.8%)	17	(-6.4%)	76.26
平成22年度	23	( 3.2%)	17	( 3.8%)	76.74
平成23年度	21	(-9.2%)	16	(-8.4%)	77.38
平成24年度	20	(-4.5%)	15	(-4.6%)	77.26
平成25年度	20	( 3.9%)	16	( 3.8%)	77.13
平成26年度	21	( 3.7%)	16	( 4.6%)	77.83
平成27年度	22	( 2.0%)	17	( 2.1%)	77.94
平成28年度	19	(-10.9%)	15	(-11.1%)	77.70
平成29年度	12	(-37.6%)	9	(-37.3%)	78.12
平成30年度	10	(-15.4%)	8	(-15.8%)	77.82

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 組合健保の医療給付費には、付加給付が含まれている。

平成 30 年度の協会（一般）、組合健保及び法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者、被扶養者別の医療費の構成割合を示したものが表 I - 2 - 2 である。

協会（一般）、組合健保ともに医療費に占める診療費の割合は 8 割弱であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっている。診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者については被保険者と被扶養者とで大きな違いは無いものの、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は、入院が占める割合が高く、入院外及び歯科が占める割合が低い。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高く、調剤及び療養費等が占める割合が低くなっている。

表 I - 2 - 2 制度別 医療費の構成（平成 30 年度）

① 協会（一般）

	計 億円	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者 億円	被扶養者 億円	被保険者 億円	被扶養者 億円
診療費	55,526 (78.2%)	51,322 (78.1%)	30,387 (77.8%)	20,935 (78.4%)	4,204 (79.3%)
入院	19,724 (27.8%)	17,811 (27.1%)	10,125 (25.9%)	7,686 (28.8%)	1,913 (36.1%)
入院外	28,087 (39.5%)	26,124 (39.7%)	15,555 (39.8%)	10,569 (39.6%)	1,963 (37.0%)
歯科	7,715 (10.9%)	7,387 (11.2%)	4,707 (12.1%)	2,680 (10.0%)	328 (6.2%)
調剤	13,588 (19.1%)	12,596 (19.2%)	7,648 (19.6%)	4,948 (18.5%)	991 (18.7%)
入院時食事・生活療養	570 (0.8%)	508 (0.8%)	258 (0.7%)	250 (0.9%)	62 (1.2%)
訪問看護療養	206 (0.3%)	191 (0.3%)	34 (0.1%)	156 (0.6%)	15 (0.3%)
療養費等	1,157 (1.6%)	1,131 (1.7%)	734 (1.9%)	397 (1.5%)	26 (0.5%)
合計	71,046 (100.0%)	65,748 (100.0%)	39,061 (100.0%)	26,687 (100.0%)	5,298 (100.0%)

## ② 組合健保

	計	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	36,817 (78.1%)	35,561 (78.0%)	19,769 (77.9%)	15,792 (78.1%)	1,256 (79.2%)
入院	11,642 (24.7%)	11,097 (24.3%)	5,956 (23.5%)	5,141 (25.4%)	545 (34.4%)
入院外	19,498 (41.3%)	18,894 (41.5%)	10,535 (41.5%)	8,360 (41.4%)	603 (38.0%)
歯科	5,677 (12.0%)	5,570 (12.2%)	3,279 (12.9%)	2,291 (11.3%)	108 (6.8%)
調剤	9,329 (19.8%)	9,027 (19.8%)	5,107 (20.1%)	3,921 (19.4%)	302 (19.0%)
入院時食事・生活療養	297 (0.6%)	280 (0.6%)	141 (0.6%)	139 (0.7%)	17 (1.1%)
訪問看護療養	133 (0.3%)	128 (0.3%)	20 (0.1%)	108 (0.5%)	5 (0.3%)
療養費等	589 (1.2%)	582 (1.3%)	329 (1.3%)	254 (1.3%)	6 (0.4%)
合計	47,166 (100.0%)	45,579 (100.0%)	25,366 (100.0%)	20,213 (100.0%)	1,587 (100.0%)

## ③ 法第3条第2項被保険者

	計	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	7.7 (76.1%)	7.0 (75.8%)	4.6 (75.0%)	2.4 (77.3%)	0.8 (79.1%)
入院	2.8 (27.1%)	2.4 (26.2%)	1.4 (23.4%)	1.0 (31.6%)	0.3 (36.0%)
入院外	3.9 (38.4%)	3.5 (38.5%)	2.4 (40.2%)	1.1 (35.3%)	0.3 (36.8%)
歯科	1.1 (10.6%)	1.0 (11.1%)	0.7 (11.4%)	0.3 (10.4%)	0.1 (6.2%)
調剤	1.9 (18.9%)	1.8 (19.2%)	1.2 (20.5%)	0.5 (16.6%)	0.2 (16.8%)
入院時食事・生活療養	0.1 (0.7%)	0.1 (0.6%)	0.0 (0.5%)	0.0 (0.8%)	0.0 (1.1%)
訪問看護療養	0.0 (0.2%)	0.0 (0.2%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.6%)	0.0 (0.0%)
療養費等	0.4 (4.1%)	0.4 (4.2%)	0.2 (4.0%)	0.1 (4.7%)	0.0 (3.0%)
合計	10.1 (100.0%)	9.2 (100.0%)	6.1 (100.0%)	3.1 (100.0%)	1.0 (100.0%)

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成30年度における協会（一般）、組合健保、法第3条第2項被保険者の高額療養費の内訳は表I-2-3のとおりである。

協会（一般）は、現物給付と現金給付を合わせて4,965億円となっており、前年度に比べて4.6%増加している。また、1件当たり金額をみると、平均が11万5千円となっており、前年度と比べて2.2%の増となっている。

組合健保は、現物給付と現金給付を合わせて2,745億円となっており、前年度に比べて4.8%増加している。また、1件当たり金額をみると、平均が11万3千円となっており、前年度と比べ4.3%増加している。

法第3条第2項被保険者については、現物給付と現金給付を合わせて0.7億円となっており、前年度に比べて19.5%減少している。また、1件当たり金額をみると、平均12万2千円となっており、前年度と比べて4.8%増加している。

表I-2-3 高額療養費の支給状況（平成30年度）

		合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
			(%)					一般分	多数該当分
協会(一般)	件数(千件)	4,312	(2.4%)	3,504	808	519	289	337	226
	金額(百万円)	496,488	(4.6%)	463,373	33,115	22,329	10,786	8,172	7,521
	1件当金額(円)	115,129	(2.2%)	132,228	40,979	43,030	37,298	24,280	33,282
組合健保	件数(千件)	2,419	(0.5%)	1,712	707	463	245	205	68
	金額(百万円)	274,472	(4.8%)	239,146	35,326	23,371	11,955	6,534	4,114
	1件当金額(円)	113,472	(4.3%)	139,722	49,948	50,503	48,896	31,828	60,312
法第3条第2項被保険者	件数(千件)	0.6	(-23.1%)	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額(百万円)	70.5	(-19.5%)	69.2	1.4	1.0	0.4	0.3	0.2
	1件当金額(円)	122,005	(4.8%)	127,380	38,625	55,140	21,138	36,509	14,774

(注1) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 外来年間合算支給分は世帯合算高額療養費（多数該当分）に含まれている。

(3) その他の現金給付

平成30年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表I-2-4である。

被保険者については、いずれの制度も傷病手当金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約75%、組合健保については約71%、法第3条第2項被保険者については約99%を占めている。

被扶養者については、いずれの制度も家族出産育児一時金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約93%、組合健保については約95%、法第3条第2項被保険者においては約72%となっている。

表I-2-4 その他の現金給付の支給状況（平成30年度）

	協会（一般）			組合健保			法第3条第2項被保険者		
	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
計	1,762	445,483	252,888	1,224	361,501	295,459	0.4	80.7	229,834
被保険者計	1,548	361,607	233,539	1,050	291,848	277,897	0.3	75.4	225,694
傷病手当金	1,163	210,005	180,605	745	160,018	214,781	0.3	74.8	226,702
埋葬料	25	1,222	49,860	15	743	49,836	0.0	0.2	50,000
出産育児一時金	185	77,837	419,740	159	66,412	418,810	0.0	0.4	420,000
出産手当金	176	72,542	413,015	132	64,675	491,121	-	-	-
被扶養者計	213	83,876	393,412	173	69,654	401,865	0.0	5.3	311,176
家族埋葬料	15	759	49,999	8	415	49,994	0.0	0.3	50,000
家族出産育児一時金	198	83,117	419,727	165	69,239	419,561	0.0	5.0	420,000

### 3. 付加給付

平成 30 年度における組合健保の付加給付の状況をみたのが表 I - 3 - 1 である。

組合健保の被保険者分の付加給付は、総件数は 140 万 7 千件、金額は 583 億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが一部負担還元金であり、被保険者の付加給付の支給件数の約 77%を占めている。

被扶養者の付加給付は、総件数は 62 万 3 千件、金額は 244 億円となっている。また、被扶養者の付加給付の中で最も割合が大きいのが家族療養費付加金であり、被扶養者の付加給付の支給件数の約 90%を占めている。

表 I - 3 - 1 組合健保の付加給付の支給状況（平成 30 年度）

	加入者計			被保険者			被扶養者		
	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
一部負担還元金・ 家族療養費付加金	1,646	55,372	33,648	1,083	33,945	31,335	562	21,427	38,104
訪問看護療養費付加金	1.3	13.8	10,449	0.5	6.3	12,471	0.8	7.5	9,211
傷病手当金付加金	195	9,542	48,924	195	9,542	48,924			
延長傷病手当金付加金	29	8,700	297,979	29	8,700	297,979			
(家族)埋葬料付加金	10	501	48,227	7	376	56,416	4	125	33,560
(家族)出産育児一時金付加金	128	6,658	52,127	71	3,782	52,919	56	2,876	51,121
出産手当金付加金	21	1,906	92,754	21	1,906	92,754			
合算高額療養費付加金	114	4,618	40,560						
合計	2,144	87,311	40,729	1,407	58,258	41,414	623	24,435	39,214

#### 4. 諸率

表 I-4-1 は、協会（一般）及び組合健保の 70 歳未満被保険者及び 70 歳未満被扶養者の 1 人当たり医療費を、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤別に示し、さらにその 1 人当たり医療費を「受診率」、「1 件当たり日数」及び「1 日当たり医療費」の 3 要素に分解したものを年次推移で示した。また、表 I-4-2 はこれらの対前年度伸び率、図 I-4-1 はグラフ化したものを示した。

なお、当該期間中に行われた診療報酬改定は以下のとおりである。

平成 26 年度：医科 0.82%、歯科 0.99%、調剤 0.22%、平均 0.73%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 0.63%の引下げと併せて  
合計 0.10%の引上げ。

平成 28 年度：医科 0.56%、歯科 0.61%、調剤 0.17%、平均 0.49%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.33%の引下げと併せて  
合計 0.84%の引下げ。

さらに、上記のほか、

- ・市場拡大再算定による薬価の見直しにより、0.19%の引き下げ
- ・年間販売額が極めて大きい品目に対応する市場拡大再算定の特例の実施により、0.28%の引き下げ

平成 30 年度：医科 0.63%、歯科 0.69%、調剤 0.19%、平均 0.55%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.74%の引下げと併せて  
合計 1.19%の引下げ

平成 30 年度の 1 人当たり医療費についてみると、協会（一般）の 70 歳未満被保険者は 16.9 万円、70 歳未満被扶養者は 17.6 万円、組合健保の 70 歳未満被保険者は 15.3 万円、70 歳未満被扶養者は 16.0 万円となっている。また、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤ともに前年度に比べ 1 人当たり医療費は増加した。

入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤の 1 人当たり医療費を 3 要素に分解したものをみると、制度別、被保険者・被扶養者別のどの区分においてもおおむね同様の傾向を示している。入院及び入院時食事・生活療養費については、「1 件当たり日数」は毎年度減少しているのに対し、「1 日当たり医療費」は毎年度増加している。「受診率」は被扶養者については平成 28 年度以降減少しており、平成 30 年度の被保険者について協会（一般）では減少、組合健保では増加した。また、入院外及び調剤については、「1 日当たり医療費」は平成 28 年度を除いて増加している。



表 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成26年度	155,817	41,587	91,587	0.081	9.4	54,598	5.43	1.4	11,886
平成27年度	163,239	42,876	97,396	0.083	9.2	55,889	5.53	1.4	12,515
平成28年度	163,484	43,362	96,935	0.083	9.1	57,352	5.57	1.4	12,477
平成29年度	167,267	44,251	99,604	0.084	9.0	58,675	5.64	1.4	12,735
平成30年度	169,376	45,017	100,611	0.084	8.9	60,476	5.72	1.4	12,794

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成26年度	163,966	49,122	95,619	0.108	10.4	43,569	6.40	1.5	9,844
平成27年度	169,980	50,152	100,193	0.110	10.3	44,409	6.54	1.5	10,161
平成28年度	170,660	50,612	99,861	0.109	10.3	45,381	6.60	1.5	10,132
平成29年度	173,927	51,274	102,037	0.108	10.2	46,364	6.65	1.5	10,374
平成30年度	175,544	52,193	102,075	0.107	10.2	48,017	6.68	1.5	10,462

③ 組合健保 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成26年度	140,452	34,158	85,558	0.069	8.6	57,463	5.25	1.4	11,785
平成27年度	146,535	35,126	90,315	0.071	8.4	58,751	5.38	1.4	12,238
平成28年度	146,843	35,365	90,236	0.071	8.3	60,332	5.42	1.4	12,228
平成29年度	150,852	35,773	93,405	0.071	8.2	61,493	5.53	1.4	12,464
平成30年度	152,859	36,732	94,258	0.071	8.1	63,453	5.60	1.3	12,514

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成26年度	149,379	39,471	90,939	0.089	9.1	48,356	6.55	1.5	9,279
平成27年度	154,634	40,094	95,114	0.091	9.0	49,264	6.71	1.5	9,553
平成28年度	155,016	40,278	94,776	0.090	8.9	50,436	6.77	1.5	9,532
平成29年度	157,785	40,712	96,661	0.090	8.8	51,648	6.82	1.5	9,727
平成30年度	159,564	41,674	96,943	0.089	8.8	53,746	6.86	1.4	9,801

表 I - 4 - 2 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成26年度	1.9%	1.6%	1.7%	0.6%	-1.6%	2.7%	0.2%	-0.8%	2.4%
平成27年度	4.8%	3.1%	6.3%	2.3%	-1.5%	2.4%	1.9%	-0.8%	5.3%
平成28年度	0.1%	1.1%	-0.5%	0.0%	-1.5%	2.6%	0.7%	-0.9%	-0.3%
平成29年度	2.3%	2.1%	2.8%	0.6%	-0.8%	2.3%	1.3%	-0.6%	2.1%
平成30年度	1.3%	1.7%	1.0%	-0.2%	-1.1%	3.1%	1.4%	-0.8%	0.5%

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成26年度	1.7%	0.7%	1.9%	-0.6%	-1.2%	2.5%	0.5%	-0.9%	2.2%
平成27年度	3.7%	2.1%	4.8%	1.5%	-1.3%	1.9%	2.3%	-0.7%	3.2%
平成28年度	0.4%	0.9%	-0.3%	-0.9%	-0.4%	2.2%	1.0%	-1.0%	-0.3%
平成29年度	1.9%	1.3%	2.2%	-0.4%	-0.4%	2.2%	0.7%	-0.9%	2.4%
平成30年度	0.9%	1.8%	0.0%	-1.5%	-0.2%	3.6%	0.4%	-1.2%	0.8%

③ 組合健保 70歳未満被保険者

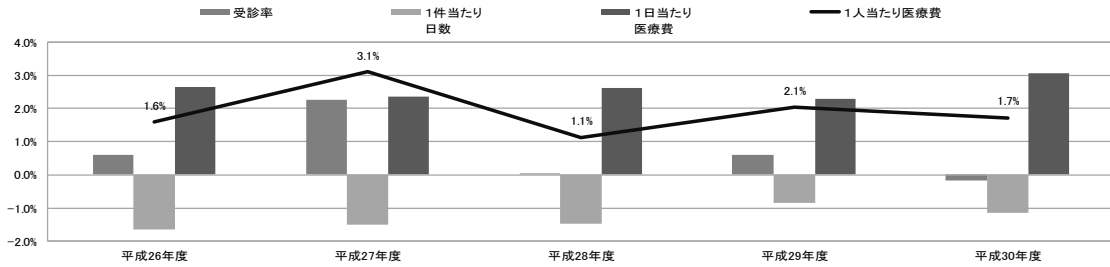
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成26年度	1.9%	1.4%	1.9%	0.5%	-1.5%	2.4%	0.5%	-0.6%	2.0%
平成27年度	4.3%	2.8%	5.6%	2.2%	-1.6%	2.2%	2.4%	-0.7%	3.8%
平成28年度	0.2%	0.7%	-0.1%	-0.3%	-1.7%	2.7%	0.8%	-0.8%	-0.1%
平成29年度	2.7%	1.2%	3.5%	0.4%	-1.1%	1.9%	2.0%	-0.4%	1.9%
平成30年度	1.3%	2.7%	0.9%	0.1%	-0.6%	3.2%	1.3%	-0.7%	0.4%

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

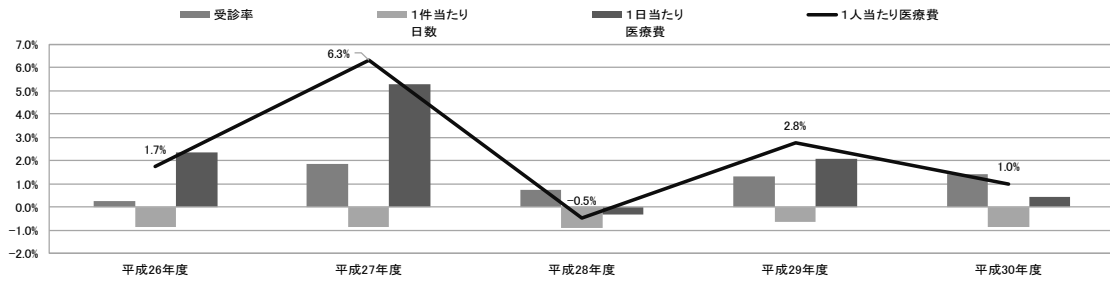
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成26年度	2.1%	1.4%	2.1%	0.1%	-1.2%	2.4%	0.7%	-0.5%	1.9%
平成27年度	3.5%	1.6%	4.6%	1.3%	-1.6%	1.9%	2.5%	-0.8%	2.9%
平成28年度	0.2%	0.5%	-0.4%	-0.7%	-1.2%	2.4%	0.8%	-0.9%	-0.2%
平成29年度	1.8%	1.1%	2.0%	-0.4%	-0.9%	2.4%	0.8%	-0.9%	2.0%
平成30年度	1.1%	2.4%	0.3%	-1.2%	-0.5%	4.1%	0.5%	-1.0%	0.8%

図 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

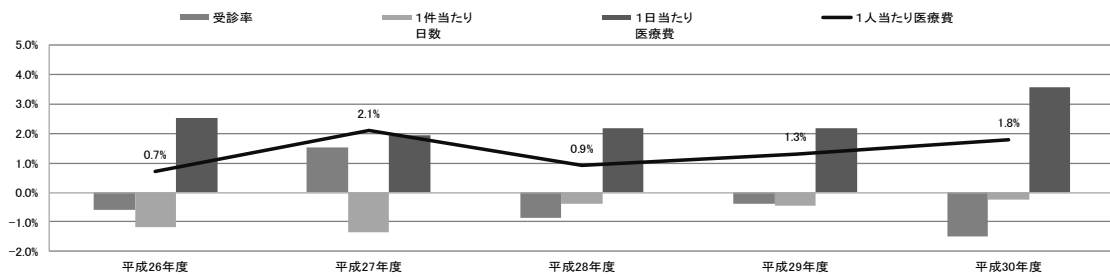
①-1 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



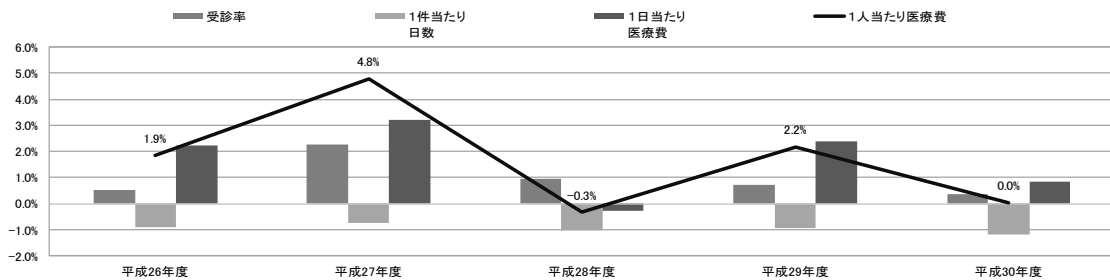
①-2 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



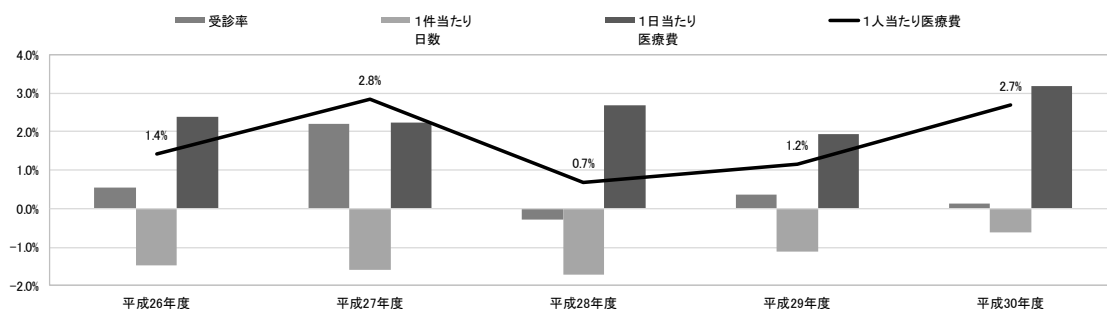
②-1 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



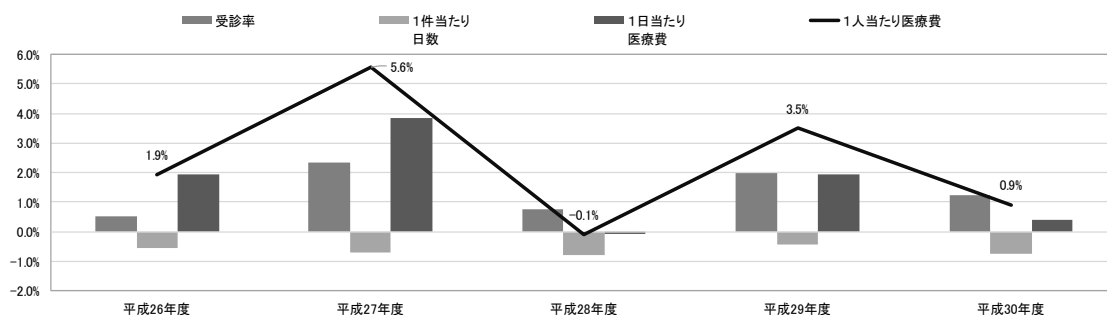
②-2 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



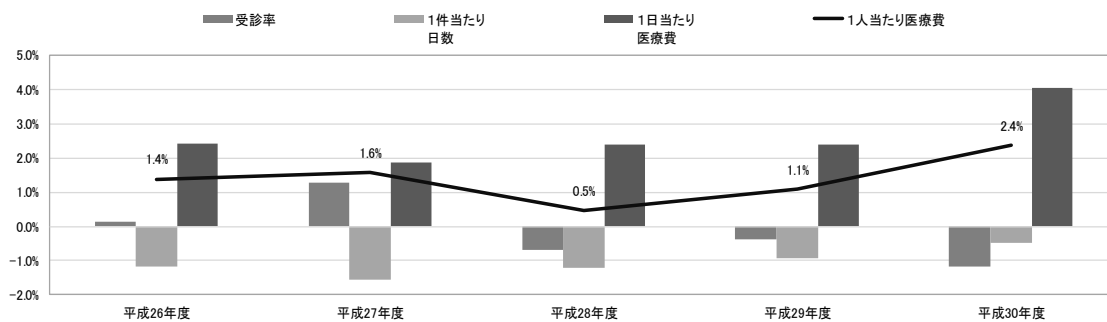
③-1 組合健保 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



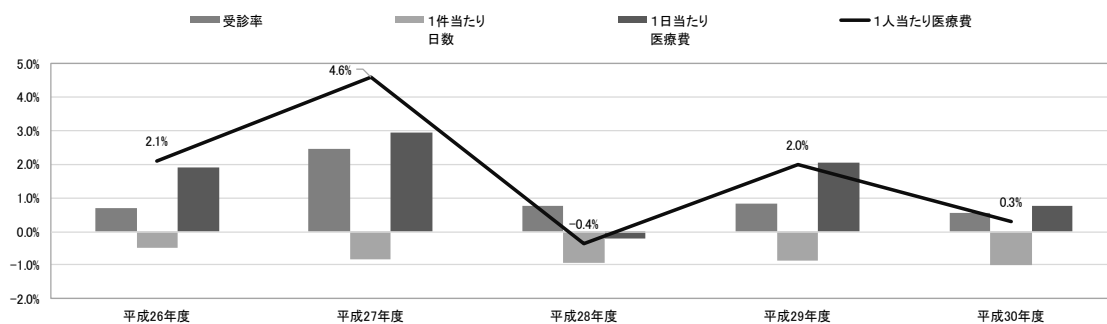
③-2 組合健保 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



④-1 組合健保 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



④-2 組合健保 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



## Ⅱ 収支状況

### 1. 年度別収支状況

表Ⅱ－1－1は協会けんぽ及び組合健保の収支状況の年度別推移を示したものである。

平成30年度における協会けんぽ（協会（一般）と法第3条第2項被保険者の合計）の医療分と介護分を合わせた単年度収入決算額は11兆3,004億円、単年度支出決算額は10兆7,661億円で、単年度収支差引額は5,343億円の黒字であった。準備金残高は2兆8,118億円となった。

平成30年度における組合健保の単年度収入決算額（医療分のみ）は8兆6,870億円、単年度支出決算額は8兆2,141億円、単年度収支差引額は4,728億円の黒字であった。

表Ⅱ－1－1 収支状況の推移

#### ① 協会けんぽ（医療分＋介護分）

（単位：億円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入	保険料収入	85,057	87,959	92,018	96,654	100,093
	国庫補助	14,029	13,286	13,455	12,517	12,729
	その他の	1,134	142	181	167	182
	計	100,221	101,387	105,654	109,338	113,004
支出	保険給付費	50,739	53,961	55,751	58,117	60,016
	現物給付費	45,693	48,761	50,401	52,652	54,433
	現金給付費	5,046	5,199	5,350	5,464	5,583
	前期高齢者納付金	14,342	14,793	14,885	15,495	15,268
	後期高齢者支援金	17,552	17,719	17,699	18,352	19,516
	老人保健拠出金	1	1	0	0	-
	退職者給付拠出金	2,959	1,660	1,093	1,066	208
	介護納付金	8,967	8,971	9,503	9,858	10,130
	その他の	1,716	1,832	1,805	1,969	2,523
	計	96,276	98,937	100,737	104,857	107,661
収支差引額		3,944	2,450	4,917	4,482	5,343
準備金残高		10,926	13,376	18,293	22,775	28,118

（注1）法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

② 協会けんぽ（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入	保険料収入	77,342	80,461	84,142	87,974	91,429
	国庫補助	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850
	その他	1,134	142	181	167	182
	計	91,035	92,418	96,220	99,485	103,461
支出	保険給付費	50,739	53,961	55,751	58,117	60,016
	現物給付費	45,693	48,761	50,401	52,652	54,433
	現金給付費	5,046	5,199	5,350	5,464	5,583
	前期高齢者納付金	14,342	14,793	14,885	15,495	15,268
	後期高齢者支援金	17,552	17,719	17,699	18,352	19,516
	老人保健拠出金	1	1	0	0	-
	退職者給付拠出金	2,959	1,660	1,093	1,066	208
	その他	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505
計	87,309	89,965	91,233	94,998	97,513	
収支差引額		3,726	2,453	4,987	4,486	5,948
準備金残高		10,647	13,100	18,086	22,573	28,521

（注1）法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

③ 組合健保（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入	保険料収入	74,833	76,678	78,475	80,846	82,730
	国庫補助	350	368	419	707	713
	その他	3,363	3,282	3,346	3,471	3,427
	計	78,546	80,328	82,240	85,024	86,870
支出	事務費	1,118	1,113	1,130	1,151	1,188
	保険給付費	37,577	38,747	39,246	40,071	40,825
	法定給付費	36,717	37,897	38,392	39,217	39,952
	付加給付費	860	850	854	854	873
	前期高齢者納付金	13,910	14,615	14,991	15,941	15,396
	後期高齢者支援金	15,977	16,496	16,796	18,324	18,928
	老人保健拠出金	0	0	0	0	-
	退職者給付拠出金	2,906	1,631	1,032	999	211
	保健事業費	3,122	3,184	3,276	3,387	3,509
その他	2,098	2,107	2,059	2,084	2,084	
計	76,707	77,893	78,531	81,958	82,141	
収支差引額		1,839	2,435	3,708	3,067	4,728
積立金等		39,394	41,685	45,276	48,094	52,687

（注1）収入及び支出の内訳（その他を除く。）において、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算されている。

（注2）収入には繰越金や繰入金（退職積立金繰入を除く。）は含まれない。

（注3）積立金等の増減は、解散した健康保険組合に係る積立金の減少等もあることに注意を要する。

## 2. 当年度収支状況

表Ⅱ－２－１は協会けんぽの平成30年度の収支状況を科目別に示したものである。協会けんぽの平成30年度の収入総額11兆3,004億円のうち保険料収入（医療分）は9兆1,429億円と収入全体の80.9%を占めており、前年度に比べ3.9%の増となっている。

一方、支出総額は10兆7,661億円であった。このうち保険給付費は6兆16億円と支出全体の55.7%を占めている。保険給付費のうち、現物給付費は5兆4,433億円（全体の50.6%）、現金給付費は5,583億円（同5.2%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆9,516億円で支出全体に占める割合が18.1%、保険料収入（医療分）に占める割合が21.3%となっている。前期高齢者納付金は1兆5,268億円で支出全体に占める割合は14.2%、保険料収入（医療分）に占める割合は16.7%となっている。

表Ⅱ－２－１ 協会けんぽの収支状況（平成30年度）

収 入					支 出				
科 目	平成30年度	平成29年度	前年度比	構成比	科 目	平成30年度	平成29年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	10,009,273	9,665,425	3.6	88.6	保 険 給 付 費	6,001,579	5,811,663	3.3	55.7
医 療 分	9,142,915	8,797,446	3.9	80.9	現 物 給 付 費	5,443,317	5,265,217	3.4	50.6
介 護 分	866,358	867,979	-0.2	7.7	現 金 給 付 費	558,262	546,446	2.2	5.2
国 庫 補 助	1,272,915	1,251,703	1.7	11.3	拠 出 金	4,512,170	4,477,141	0.8	41.9
医 療 分	1,184,986	1,134,330	4.5	10.5	前 期 高 齢 者 納 付 金	1,526,804	1,549,463	-1.5	14.2
介 護 分	87,929	117,373	-25.1	0.8	後 期 高 齢 者 支 援 金	1,951,605	1,835,220	6.3	18.1
そ の 他	18,230	16,690	9.2	0.2	老 人 保 健 拠 出 金	-	26	-100.0	-
日 雇 拠 出 金	152	0	...	0.0	退 職 者 給 付 拠 出 金	20,766	106,601	-80.5	0.2
運 用 収 入	4	8	-53.0	0.0	病 床 転 換 支 援 金	13	13	3.1	0.0
独 立 行 政 法 人 納 付 金	-	-	-	-	介 護 納 付 金	1,012,982	985,819	2.8	9.4
雑 収 入	18,074	16,682	8.3	0.2	そ の 他	252,328	196,858	28.2	2.3
					業 務 勘 定 へ 繰 入 等	28,384	23,267	22.0	0.3
					諸 支 出 金	2,667	2,255	18.3	0.0
					協 会 医 療 分	219,478	171,336	28.1	2.0
					協 会 介 護 分	1,800	-	-	0.0
合 計 (A)	11,300,418	10,933,818	3.4	100.0	合 計 (B)	10,766,077	10,485,663	2.7	100.0
医 療 分	10,346,131	9,948,466	4.0	91.6	医 療 分	9,751,296	9,499,844	2.6	90.6
介 護 分	954,287	985,352	-3.2	8.4	介 護 分	1,014,781	985,819	2.9	9.4
					(A)-(B) 収支差引額	534,341	448,155	-	-
					医 療 分	594,835	448,622	-	-
					介 護 分	-60,494	-467	-	-
					準備金残高	2,811,822	2,277,481	-	-
					医 療 分	2,852,101	2,257,266	-	-
					介 護 分	-40,279	20,215	-	-

表Ⅱ－２－２は組合健保の平成30年度の収支状況を科目別に示したものである。組合健保の平成30年度の収入総額は8兆9,746億円であった。このうち保険料（調整保険料を除く。）は8兆2,613億円と収入全体の92.1%を占めており、前年度に比べ2.2%の増となっている。

一方、支出総額は8兆2,141億円であった。このうち保険給付費は4兆825億円であり支出全体の49.7%を占めている。保険給付費のうち、医療給付費は3兆3,734億円（全体の41.1%）、その他の給付費は3,624億円（同4.4%）、高齢者1,279億円（同1.6%）、高額療養費1,314億円（同1.6%）、付加給付費は873億円（同1.1%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆8,928億円で支出全体に占める割合は23.0%、保険料収入に占める割合は22.9%、前期高齢者納付金は1兆5,338億円で支出全体に占める割合は18.7%、保険料収入に占める割合は18.6%、保健事業費は3,509億円で支出全体に占める割合は4.3%、保険料収入に占める割合は4.2%となっている。



表Ⅱ－２－２ 組合健保の収支状況（平成30年度）

収 入					支 出						
科	目	平成30年度	平成29年度	前年度比	構成比	科	目	平成30年度	平成29年度	前年度比	構成比
健康保険収入	保 険 料	8,261,313	8,084,554	2.2	92.1	事務費	事 務 所 費	118,312	114,554	3.3	1.4
	国 庫 負 担 金 収 入	2,660	2,660	-0.0	0.0		組 合 会 費	486	534	-9.1	0.0
	そ の 他	47	31	51.5	0.0		小 計	118,798	115,089	3.2	1.4
	小 計	8,264,020	8,087,245	2.2	92.1		医 療 給 付 費	1,855,941	1,800,465	3.1	22.6
調 整 保 険 料 収 入	繰 越 金	147,667	156,008	-5.3	1.6	そ の 他 の 給 付 費	292,447	277,453	5.4	3.6	
	準 備 金 限 度 内 部 分 繰 入	999	1,534	-34.9	0.0	小 計	2,148,388	2,077,918	3.4	26.2	
	準 備 金 限 度 外 部 分 繰 入	17,224	35,644	-51.7	0.2	法 定 給 付 費	1,517,479	1,518,328	-0.1	18.5	
	準 備 金 不 動 産 保 有 分 繰 入	-	-	-	-	そ の 他 の 給 付 費	69,930	76,075	-8.1	0.9	
	準 備 金 不 動 産 売 払 分 繰 入	155	303	-48.8	0.0	小 計	1,587,408	1,594,403	-0.4	19.3	
	退 職 積 立 金 繰 入	4,105	2,968	38.3	0.0	計	3,373,420	3,318,793	1.6	41.1	
	別 途 積 立 金 繰 入	121,604	158,414	-23.2	1.4	そ の 他 の 給 付 費	362,376	353,529	2.5	4.4	
	保 証 金 積 立 金 繰 入	5	2	242.5	0.0	高 齢 者	127,872	121,918	4.9	1.6	
	そ の 他	-	-	-	-	高 額 療 養 費	131,448	127,562	3.0	1.6	
	小 計	144,092	198,865	-27.5	1.6	小 計	3,995,116	3,921,801	1.9	48.6	
組 合 債	厚 生 年 金 還 元 融 資	-	-	-	-	付 加 給 付 費	被 保 険 者	58,558	56,391	3.8	0.7
	事 業 主 融 資	-	-	-	-	被 扶 養 者	24,174	24,563	-1.6	0.3	
寄 付 金	小 計	-	-	-	-	合 算 高 額 療 養 費 付 加 金	4,616	4,456	3.6	0.1	
国 庫 補 助 金	高 齢 者 医 療 支 援 金 等 負 担 金 助 成 事 業 費	65,501	64,548	1.5	0.7	小 計	87,348	85,411	2.3	1.1	
	被 用 者 保 険 運 営 円 滑 化 推 進 事 業 費	261	115	126.8	0.0	前 期 高 齢 者 納 付 金	4,082,464	4,007,212	1.9	49.7	
	特 定 健 康 診 査 ・ 保 健 指 導 補 助 金	2,764	2,763	0.0	0.0	後 期 高 齢 者 支 援 金	1,533,829	1,594,237	-3.8	18.7	
	災 害 臨 時 特 例 補 助 金	72	102	-28.8	0.0	病 床 転 換 支 援 金	1,892,768	1,832,392	3.3	23.0	
	高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 事 業 費 補 助 金	30	193	-83.7	0.0	日 雇 抛 出 金	10	10	0.0	0.0	
	社 会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 シ ス テ ム 整 備 費 補 助 金	11	340	-96.6	0.0	退 職 者 給 付 抛 出 金	164	0	...	0.0	
	小 計	68,639	68,050	0.9	0.8	老 人 保 健 抛 出 金	21,125	99,912	-78.9	0.3	
	特 定 健 康 診 査 一 部 負 担 金	527	497	6.2	0.0	小 計	2,125	21	-100.0	-	
	特 定 保 健 指 導 一 部 負 担 金	26	25	2.8	0.0	特 定 健 康 診 査 事 業 費	3,447,895	3,526,572	-2.2	42.0	
	特 定 健 康 診 査 相 当 法 定 健 診 受 託 料	6,708	6,371	5.3	0.1	特 定 保 健 指 導 事 業 費	47,370	45,774	3.5	0.6	
特 定 健 康 診 査 受 託 料	357	374	-4.5	0.0	保 健 指 導 宣 伝 費	11,583	9,592	20.8	0.1		
特 定 保 健 指 導 受 託 料	28	25	13.9	0.0	保 健 指 導 宣 伝 費	15,381	14,612	5.3	0.2		
小 計	7,646	7,291	4.9	0.1	病 病 予 防 費	235,392	226,933	3.7	2.9		
病 院 診 療 所	組 合 員 診 療 収 入	1,322	1,386	-4.6	0.0	体 育 奨 励 費	6,130	5,795	5.9	0.1	
	組 員 外 診 療 収 入	43,754	42,422	3.1	0.5	在 宅 療 養 支 援 事 業 費	105	117	-9.9	0.0	
訪 問 看 護 事 業 収 入	9,711	9,503	2.2	0.1	直 営 保 養 所 費	17,600	18,770	-6.2	0.2		
介 護 老 人 保 健 施 設 収 入	54,787	53,312	2.8	0.6	高 額 医 療 費 貸 付 金	20	69	-70.5	0.0		
前 期 高 齢 者 支 付 金 収 入	189	207	-8.9	0.0	在 宅 療 養 支 援 資 金 貸 付 金	-	-	-	-		
介 護 老 人 保 健 施 設 収 入	2,658	2,621	1.4	0.0	出 産 費 貸 付 金	4	9	-52.2	0.0		
財 政 調 整 事 業 交 付 金	組 合 財 政 支 援 交 付 金	5,700	8,841	-35.5	0.1	そ の 他	17,317	16,983	2.0	0.2	
高 額 医 療 支 援 交 付 金	106,342	100,584	5.7	1.2	小 計	350,903	338,653	3.6	4.3		
小 計	112,042	109,424	2.4	1.2	還 付 金	1,172	351	234.1	0.0		
雑 収 入	利 子 収 入	3,112	3,284	-5.2	0.0	保 険 料 還 付 金	993	978	1.4	0.0	
	直 営 保 養 所 利 用 料 収 入	5,854	6,080	-3.7	0.1	調 整 保 険 料 還 付 金	15	15	0.3	0.0	
	そ の 他 の 施 設 利 用 料 収 入	22,303	22,366	-0.3	0.2	疾 病 支 援 金	-	0	-100.0	-	
	不 用 財 産 等 売 払 代	4,698	6,833	-31.3	0.1	營 繕 費	10,778	7,808	38.0	0.1	
	高 額 医 療 費 貸 付 金 回 収 金	29	71	-58.7	0.0	病 院 診 療 所 費	64,493	63,517	1.5	0.8	
	在 宅 療 養 支 援 資 金 貸 付 金 回 収 金	-	-	-	-	訪 問 看 護 事 業 費	182	204	-10.6	0.0	
	出 産 費 貸 付 金 回 収 金	6	9	-31.4	0.0	介 護 老 人 保 健 施 設 費	2,733	2,670	2.4	0.0	
	補 助 金 等 追 加 収 入	1,282	1,111	15.3	0.0	財 政 調 整 事 業 抛 出 金	120,383	117,864	2.1	1.5	
	そ の 他	11,179	11,781	-5.1	0.1	連 合 会 費	3,364	3,264	3.1	0.0	
	小 計	48,462	51,534	-6.0	0.5	出 資 金	-	1	-100	-	
そ の 他	52	48	9.2	0.0	積 立 金	4,288	4,751	-9.7	0.1		
介 護 勘 定 受 入	3,246	877	270.0	0.0	財 政 運 営 安 定 資 金	-	-	-	-		
合 計 (A)	8,974,617	8,854,330	1.4	100.0	支 出	3,316	2,950	12.4	0.0		
経 常 収 入 合 計 (C)	8,390,549	8,200,345	2.3	93.5	そ の 他	1,100	1,118	-1.6	0.0		
特 定 保 険 料 率 に 係 る 保 険 料 (再 掲)	3,559,186	3,592,783	-0.9	39.7	介 護 勘 定 繰 入	1,245	2,744	-54.6	0.0		
合 計 (B)	8,214,123	8,195,762	0.2	100.0	合 計 (D)	8,214,123	8,195,762	0.2	100.0		
経 常 支 出 合 計 (D)	8,085,376	8,065,227	0.2	98.4	(A)-(B) 収 入 支 出 差 引 額	760,494	658,568	-	-		
(A)-(B) 収 入 支 出 差 引 額	760,494	658,568	-	-	(C)-(D) 経 常 収 入 支 出 差 引 額	305,173	135,118	-	-		

(注) 経常収入とは、収入総額から調整保険料収入、繰越金、繰入金（退職積立金を除く。）、組合債、寄付金、国庫補助金収入、財政調整事業交付金、介護勘定受入及び雑収入の不要財産等売払代を除いて算出した額であり、経常支出とは、支出総額から還付金中の調整保険料還付金、営繕費、財政調整事業抛出品、財政運営安定資金及び介護勘定繰入を除いて算出した額である。

なお、経常収支科目のうち、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算される。

### Ⅲ 健康保険組合の分布状況

ここでは、平成 30 年度末時点で存続している健康保険組合（1,391 組合）を集計対象としており、平成 30 年度中に解散した組合については集計対象外としている。

#### （1）法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を含む。）に要する保険料率（以下「所要保険料率」という。）階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－1－1 である。組合計の所要保険料率は 80.49% であるが、その分布の状況をみると、所要保険料率が 50% 以下と低い組合（13 組合）から 120% 超と高い組合（3 組合）まで広く分布している。所要保険料率階級別に組合数をみると、概ね山型となっており、所要保険料率が 75% 超 80% 以下の階級の組合が最も多い。

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、1 人当たり総報酬額をみると、所要保険料率が高い組合において、平均年齢が高く、1 人当たり総報酬額が低くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど高い保険料率を設定している。

表Ⅲ－１－１ 法定給付費等に要する保険料率階級別状況（平成30年度）

	所要保険料率		組合数	平均被保険者数	被保険者 平均年齢	扶養率	被保険者1人当たり 総報酬額	平均保険料率	
	%超	%以下						計	被保険者負担分
健康 保 険 組 合	120	～	3	2,892	45.8	0.51	3,397,748	111.24	52.07
	115	～	5	2,255	46.6	0.85	4,147,315	104.36	48.66
	110	～	7	8,041	46.6	0.87	4,395,109	104.53	49.89
	105	～	19	3,536	43.6	0.75	4,617,534	99.66	46.42
	100	～	39	8,872	44.3	0.55	3,822,454	100.30	46.66
	95	～	72	7,964	44.4	0.70	4,273,260	99.21	46.46
	90	～	131	10,657	42.4	0.70	4,510,659	98.51	45.85
	85	～	222	18,206	41.9	0.64	4,772,834	97.07	45.38
	80	～	223	13,802	42.4	0.80	5,589,644	94.03	43.06
	75	～	225	16,170	42.1	0.90	6,207,591	90.67	40.64
	70	～	181	11,806	40.9	0.80	6,366,843	88.68	39.51
	65	～	118	5,795	41.0	0.72	6,078,176	85.64	38.27
	60	～	67	6,275	41.9	0.91	8,032,996	83.84	37.47
	55	～	49	4,352	39.9	0.91	8,141,652	77.36	34.07
	50	～	17	2,879	40.7	0.97	9,299,441	73.00	32.36
		～	13	2,465	38.5	0.97	9,713,099	73.38	34.95
	組合健保計(平均値) (中央値)		1,391	12,043	42.0	0.77	5,576,916	92.11	42.04
				4,075	42.9	0.88	5,671,990	94.00	42.79
	協会(一般)		1	23,609,938	45.3	0.66	3,898,484	100.00	50.00

	所要保険料率		被保険者1人当たり額					所要保険料率
	%超	%以下	保険料	法定給付費	支援金・納付金等	付加給付費	保健事業費	
健康 保 険 組 合	120	～	349,641	202,915	237,847	536	6,415	130.65
	115	～	434,591	279,211	211,256	1,182	8,281	118.91
	110	～	459,514	279,053	209,848	42	12,237	111.49
	105	～	460,429	247,192	240,513	1,503	13,132	106.48
	100	～	383,016	214,619	175,798	870	10,232	103.04
	95	～	423,392	230,256	185,200	1,088	11,216	97.73
	90	～	439,430	222,946	191,247	1,548	15,016	92.78
	85	～	444,741	220,893	190,506	3,472	14,817	87.30
	80	～	506,144	249,369	208,605	4,735	19,872	82.76
	75	～	538,404	258,048	220,513	6,979	24,994	77.65
	70	～	525,302	238,454	221,773	8,377	25,724	73.13
	65	～	491,746	223,040	185,909	6,711	24,922	68.04
	60	～	611,754	258,453	239,667	11,990	44,477	62.83
	55	～	587,848	240,181	218,419	8,837	48,124	57.36
	50	～	637,158	240,638	250,152	9,728	62,281	53.30
		～	658,385	233,598	204,365	7,925	69,933	45.46
	組合健保計(平均値) (中央値)		493,153	238,485	205,819	5,214	20,947	80.49
			517,002	243,088	212,076	4,069	20,055	80.47
	協会(一般)		423,943	254,197	148,208	-	-	90.35

(注1) 所要保険料率は、法定給付費等（法定給付費及び支援金・納付金等）を標準報酬総額で除して得た率である。

(注2) 平均年齢及び扶養率は、特例退職被保険者を除いたものである。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(注4) 協会（一般）の平均年齢は、健康保険被保険者実態調査による。

(2) 保険料率と所要保険料率の相関状況

実際の保険料率と所要保険料率との相関関係について、さらに詳しくみたものが表Ⅲ－１－２である。所要保険料率階級別の平均保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど、保険料率も高くなる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の90.3%よりも所要保険料率が高いにも関わらず、保険料率が協会（一般）の100.0%以下である組合が169組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であるにも関わらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合は75組合ある。

表Ⅲ－１－２ 保険料率と所要保険料率の相関状況

	保険料率( %超 ~ %以下)													合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率 %			
	~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~	105~110					110~		
%超 %以下																				
120 ~													1	1	1	3	0	3	111.24	
115 ~ 120													1	2	1	5	1	4	104.36	
110 ~ 115													1	2	4	7	1	6	104.53	
105 ~ 110									1				2	8	6	2	19	11	99.66	
100 ~ 105						1				1			6	15	10	4	2	39	23	100.30
95 ~ 100							1			2	3	10	28	22	3	3	72	44	99.21	
90 ~ 95				1		1	3	1	7	14	69	20	10	5	131	96	35	98.51		
85 ~ 90							1	10	22	38	113	26	9	3	222	184	38	97.07		
80 ~ 85					1	1	5	15	31	74	83	9	2	2	223	210	13	94.03		
75 ~ 80					1	5	11	26	69	64	41	5	3		225	217	8	90.67		
70 ~ 75					1	4	23	38	57	27	20	8	2	1	181	170	11	88.68		
65 ~ 70			1		3	14	17	23	27	20	12	1			118	117	1	85.64		
60 ~ 65				3	6	5	11	13	16	5	6	1		1	67	65	2	83.84		
55 ~ 60		1	1	1	13	7	10	5	4	7					49	49	0	77.36		
50 ~ 55		1	3	1	1	4	4	1	1		1				17	17	0	73.00		
~ 50	1		1	1	2		6	1	1						13	13	0	73.38		
合計	1	2	6	7	28	43	91	136	239	268	397	113	41	19	1,391	1,218	173			
(再掲)協会より高い組合	0	0	0	1	0	2	3	4	11	31	117	63	23	12	267	169	98			
(再掲)協会以下の組合	1	2	6	6	28	41	88	132	228	237	280	50	18	7	1,124	1,049	75			

※ ■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率90.3%、保険料率100.0%）を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(3) 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

所要保険料率と加入者一人当たり総報酬との相関関係について見たものが表Ⅲ－１－３である。

加入者一人当たり総報酬が上がるにつれ、所要保険料率は下がる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 90.3‰よりも所要保険料率が高いにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）の 235 万円よりも高い組合が 242 組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であるにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）以下である組合は 8 組合ある。

表Ⅲ－１－３ 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

	加入者一人当たり総報酬(万円超～万円以下)									平均 加入者 1人当たり 総報酬 万円		
	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	500～	合計		(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合
%超												
%以下												
120	1	2							3	3	0	225.5
115		5							5	2	3	223.8
110		5	2						7	3	4	234.8
105		6	9	4					19	1	18	264.1
100		12	21	6					39	7	32	246.5
95	1	17	40	12	2				72	5	67	251.6
90		19	92	19	1				131	4	127	265.3
85		13	143	57	9				222	3	219	290.3
80		9	90	114	10				223	2	221	310.7
75		7	50	127	36	5			225	2	223	326.6
70		2	33	79	57	10			181	0	181	353.6
65		3	18	54	25	14	4		118	1	117	352.2
60			9	21	13	11	9	4	67	0	67	419.7
55		1	5	6	7	13	11	6	49	0	49	426.7
50				2	1	4	4	6	17	0	17	473.6
～50			1	1	2	2	2	5	13	0	13	493.6
合計	2	101	513	502	163	59	30	21	1,391	33	1,358	
(再掲)協会より高い組合	2	66	157	40	2	0	0	0	267	25	242	
(再掲)協会以下の組合	0	35	356	462	161	59	30	21	1,124	8	1,116	

※ ■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率 90.3‰、加入者一人当たり総報酬 235 万円）を含む階級である。

(4) 保険料率と拠出金等割合の相関状況

保険料率と拠出金等割合（法定給付費と拠出金等との合計に占める、拠出金等の割合）の相関関係についてみたものが表Ⅲ－１－４である。

協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 36.5%よりも拠出金等割合が高い組合は 1,347 組合と全体の 9 割以上を占め、そのうち 164 組合は保険料率が協会（一般）の 100.0%よりも高い。一方で、拠出金等割合が協会（一般）以下であるにもかかわらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合が 7 組合ある。

表Ⅲ－１－４ 保険料率と拠出金等割合の相関状況

	保険料率（%超～%以下）									合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率 %
	～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110～					
拠 出 金 等 割 合	%超												
	55～		4	2	10	5	3		1	25	24	1	78.7
	50～	1	1	13	62	120	125	10	3	335	322	13	88.1
	45～		2	14	40	161	318	59	5	599	535	64	92.8
	40～		1	3	17	65	169	61	6	322	255	67	95.0
	35～			2	4	20	38	20	3	87	64	23	95.3
	30～					2	4	2	1	9	6	3	99.2
	～30			1		2				3	3	0	79.0
	合計	1	8	35	133	375	657	152	19	1,380	1,209	171	
	(再掲)協会より高い組合	1	8	34	132	366	642	147	17	1,347	1,183	164	
(再掲)協会以下の組合	0	0	1	1	9	15	5	2	33	26	7		

※ 〇 で示した階級は協会（一般）（拠出金等割合 36.5%、保険料率 100.0%）を含む階級である。

(注1) 拠出金等割合 =  $\frac{\text{拠出金等}}{\text{法定給付費} + \text{拠出金等}}$  である。

なお、拠出金等とは、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、日雇拠出金、退職者給付拠出金の合計である。

(注2) 拠出金等は平成 30 年度に確定した平成 30 年度の数値を用いており、平成 30 年度末から確定までに消滅した組合（11 組合）は除いて集計している。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。



(6) 収支比率階級別保険料率の分布状況

収支比率（経常支出／経常収入）階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－６である。組合計の収支比率は 96.4%であるが、その分布の状況をみると、収支比率が 85～110%である階級に多くの組合がいる一方、80%以下の組合が 79 組合、150%超の組合が 8 組合となっており、幅広く分布している。また、保険料率との関係を見ると、弱い負の相関がある。

表Ⅲ－１－６ 収支比率階級別状況

	収支比率	保険料率（%超～%以下）													合計	(再掲) 協会以下の組合	(再掲) 協会より高い組合	平均保険料率 %				
		～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110					110～			
	%超 %以下																					
赤字組合	150 ～			2	1				2								1	8	7	1	77.59	
	145 ～ 150																	1	1	1	0	94.00
	140 ～ 145																	1	1	1	0	84.37
	135 ～ 140							1	1									2	2	2	0	72.00
	130 ～ 135									1	1							6	5	1	1	85.98
	125 ～ 130			1							1	1						7	7	0	0	78.86
	120 ～ 125										1	2						15	13	2	2	91.83
	115 ～ 120							1	4	2	3	4	2					24	22	2	2	87.67
	110 ～ 115			1			2	3	3	3	8	6	10					58	50	8	8	90.08
	105 ～ 110				2	1	4	5	11	14	13	17	28	13	5			113	95	18	18	90.64
100 ～ 105				2	2	5	9	17	20	35	25	51	19	2			187	166	21	21	90.21	
黒字組合	95 ～ 100						6	5	19	36	59	65	99	20	6	1	316	289	27	27	92.17	
	90 ～ 95		1			1	5	8	16	25	58	67	101	26	9	7	324	282	42	42	93.20	
	85 ～ 90							3	6	18	33	41	52	15	6	3	177	153	24	24	93.89	
	80 ～ 85						2	1	5	3	20	17	17	3	4	1	73	65	8	8	92.39	
	～ 80								7	4	7	17	25	11	4	4	79	60	19	19	96.24	
	合計	1	2	6	7	28	43	91	136	239	268	397	113	41	19	1,391	1,218	173	173			
	(再掲)赤字組合	0	2	6	6	15	26	38	50	62	61	103	38	12	3	422	369	53	53			
	(再掲)黒字組合	1	0	0	1	13	17	53	86	177	207	294	75	29	16	969	849	120	120			

※ ■ で示した階級は協会（一般）の保険料率 100.0%を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。



(7) 財産比率階級別保険料率の分布状況

財産比率（財産／（法定給付費＋拠出金等））階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－７である。組合計の財産比率は 62.6%であるが、その分布の状況をみると、財産比率が 20%以下の組合が 75 組合、300%超の組合が 23 組合と幅広く分布している。

表Ⅲ－１－７ 財産比率階級別状況

	保険料率（%超～%以下）														合計	(再掲) 協会以下の組合	(再掲) 協会より高い組合	平均 保険料率		
	～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110	110～						
%超																				
%以下																				
300～			3		2	2	4	4	4	1	2					1	23	22	1	81.57
280～					1				1	4	2	1					9	9	0	88.22
260～		1					2	1	3								7	7	0	82.34
240～							1	1	2	2	2					1	9	8	1	93.03
220～					1		1	1	2	2	1						7	7	0	86.43
200～						1		2	3	2							8	8	0	86.80
180～					1	3	1	5	6	7	4		2	1		30	27	3	89.69	
160～		1			1	3	3	6	9	4	5	1				33	32	1	86.33	
140～				1		4	5	6	10	12	8	1			2	49	46	3	89.44	
120～					2	2	7	8	16	10	17	2			1	65	62	3	90.12	
100～			2	1	8	12	12	19	28	22	33	3	1	2	143	137	6	87.87		
80～				2	6	6	18	14	40	51	38	9	3	2	189	175	14	90.45		
60～			1	1	3	5	11	35	53	65	77	16	3	2	272	251	21	92.05		
40～	1			1	1	4	14	18	39	46	109	31	12	3	279	233	46	94.60		
20～				1	1	1	11	9	21	32	81	21	12	3	193	157	36	95.67		
0～					1	1	1	5	4	7	19	27	9	2	75	37	38	98.69		
合計	1	2	6	7	28	43	91	136	239	268	397	113	41	19	1,391	1,218	173			

※ 〇で示した階級は協会（一般）の保険料率 100.0%を含む階級である。

(注1) 財産比率の算出に当たって、準備金、別途積立金、退職積立金等を合計したものを財産として計算した。

(注2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(8) 所要保険料率等の分布状況

所要保険料率等の分布状況をみるため、パーセンタイル値をみたものが表Ⅲ－１－８である。

これをみると、所要保険料率、拠出金等割合及び収支比率については、50パーセンタイル値を中心に概ね対称な分布となっていることがわかり、50パーセンタイル値と平均値は同水準となっている。

加入者1人当たり総報酬については、75パーセンタイル値と95パーセンタイル値との差が大きく、値が大きい側に広がった分布であることがわかる。また、パーセンタイル値50～95に比較的大規模の組合が多いため、50パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が大きくなっている。

財産比率についても、同様に値が大きい側に広がった分布であるが、加入者1人当たり総報酬とは逆に、パーセンタイル値5～50に比較的大規模の組合が多いため、50パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が小さくなっている。

表Ⅲ－１－８ 所要保険料率等の分布状況

	所要保険料率	加入者1人 当たり総報酬	拠出金等割合	収支比率	財産比率
平均	‰ 80.49	万円 315.3	% 46.7	% 96.4	% 62.6
パーセンタイル値					
5	59.25	243.9	39.1	79.0	19.1
25	72.43	276.4	44.3	90.4	47.0
50	80.47	307.2	47.4	95.5	71.3
75	88.11	338.1	50.1	101.5	103.8
95	100.28	433.1	53.8	114.4	193.4

(注) 平均値は、それぞれ、加重平均値である。

(9) 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢との相関

加入者1人当たりの医療費と加入者の平均年齢との相関関係をみたものが表Ⅲ-1-9である。平均年齢が高い組合ほど、1人当たり医療費が高い傾向にある。

また、協会（一般）の37.8歳よりも平均年齢が高いにも関わらず、加入者1人当たり医療費が協会（一般）の18.1万円以下である組合が103組合、平均年齢が協会（一般）以下であるにもかかわらず、1人当たり医療費が高い組合が54組合ある。

表Ⅲ-1-9 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢の相関状況

	加入者1人当たり医療費(万円超～万円以下)												合計	(再掲) 協会以下の組合	(再掲) 協会より高い組合	平均 加入者 1人当たり 医療費 円		
	～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～						
加入者平均年齢																		
歳超 歳以下																		
40 ～				1		2	3	9	5	6	5	9	40	20	20		183,535	
39 ～ 40					1	5	3	8	5	7	4	6	39	23	16		180,990	
38 ～ 39	1			1	2	7	11	17	16	18	11	3	87	56	31		180,398	
37 ～ 38			1		4	15	17	19	23	18	5	5	107	83	24		168,301	
36 ～ 37		1	1	1	3	26	41	49	34	7	2	1	166	157	9		166,930	
35 ～ 36			1	1	4	44	74	62	42	9	1	4	242	229	13		160,913	
34 ～ 35				4	19	57	81	62	13	5	1	1	243	237	6		155,545	
33 ～ 34			2	4	14	44	72	28	7		1		172	171	1		150,912	
32 ～ 33				10	19	44	44	11	2	1			131	130	1		146,597	
31 ～ 32			3	8	15	35	21	2		1			85	84	1		143,391	
30 ～ 31				2	10	9	1	1				1	24	23	1		140,193	
～ 30	4	6	8	10	9	11	5	1		1			55	54	1		133,076	
合計	5	7	16	42	100	299	373	269	147	73	30	30	1,391	1,267	124			
(再掲)協会よりも高い組合	1	0	0	2	3	14	19	35	26	33	21	19	173	103	70			
(再掲)協会以下の組合	4	7	16	40	97	285	354	234	121	40	9	11	1,218	1,164	54			

※ 〇で示した階級は協会（一般）（加入者平均年齢37.8歳、加入者1人当たり医療費18.1万円）を含む階級である。

## 事業概況（船員保険）

### IV. 適用及び給付の状況

#### 1. 適用状況

##### （1）船舶所有者数及び加入者数

表Ⅳ－１－１は、船員保険の船舶所有者数及び加入者数の過去５年間の推移を示したものである。

平成30年度末の船舶所有者数は5,623と前年度末より0.3%増加している。また、被保険者数については、平成27年度以降増加しており、平成30年度の年度平均被保険者数は5万9千人（前年度より百人、0.1%増）となっている。

被扶養者数については一貫して減少しており、平成30年度の年度平均被扶養者数は6万千人（同2千人、2.6%減）となっている。

さらに扶養率についても下降傾向となっており、平成30年度については1.043（同0.029ポイント減）となっている。

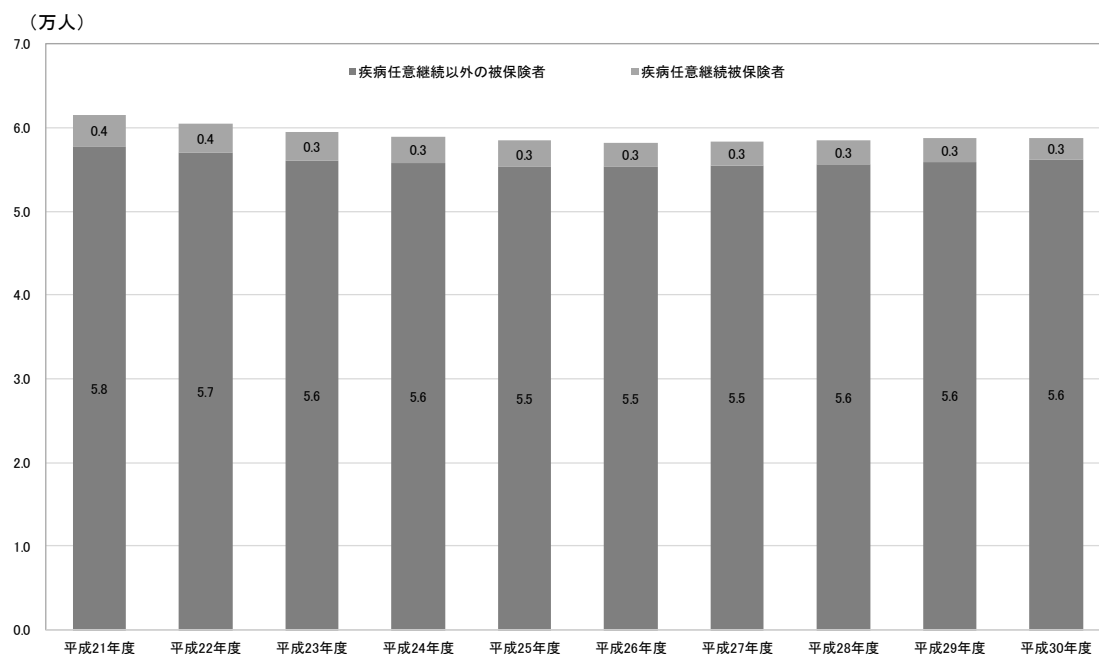
表Ⅳ－１－１ 船舶所有者数及び加入者数の年次推移

年 度	船舶所有者数		加入者計(年度平均)				扶養率
	年度末値	年度平均値			被保険者数	被扶養者数	
平成26年度	5,729 (-0.9%)	5,754 (-1.0%)	125,884 (-1.7%)		58,218 (-0.3%)	67,667 (-2.8%)	1.162 (-2.5%)
平成27年度	5,670 (-1.0%)	5,734 (-0.3%)	124,436 (-1.2%)		58,368 (0.3%)	66,067 (-2.4%)	1.132 (-2.6%)
平成28年度	5,619 (-0.9%)	5,633 (-1.8%)	123,032 (-1.1%)		58,501 (0.2%)	64,530 (-2.3%)	1.103 (-2.5%)
平成29年度	5,608 (-0.2%)	5,628 (-0.1%)	121,633 (-1.1%)		58,699 (0.3%)	62,933 (-2.5%)	1.072 (-2.8%)
平成30年度	5,623 (0.3%)	5,624 (-0.1%)	120,054 (-1.3%)		58,765 (0.1%)	61,289 (-2.6%)	1.043 (-2.7%)

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図IV-1-1は船員保険の平成21年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。疾病任意継続以外の被保険者は近年増加傾向にあり、平成30年度の疾病任意継続以外の被保険者数は5万6千人と、前年度に比べ増加で推移した。また、疾病任意継続被保険者については減少を続けており、平成30年度の疾病任意継続被保険者数は3千人となっている。

図IV-1-1 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）



(2) 平均標準報酬

過去10年間の船員保険の1人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表IV-1-2である。

平均標準報酬月額については、平成21年度以降減少していたが、平成24年度より増加に転じ、平成30年度は42万円と前年度に比べ0.6%増加した。

また、平成30年度の標準賞与額の平均は、62万6千円と前年度に比べ5.5%増加した。

図IV-1-2は、協会（一般）と船員保険との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成23年度から29年度までは船員保険の協会（一般）に対する比率は増加していたが、平成30年度は減少し1.454となっている。

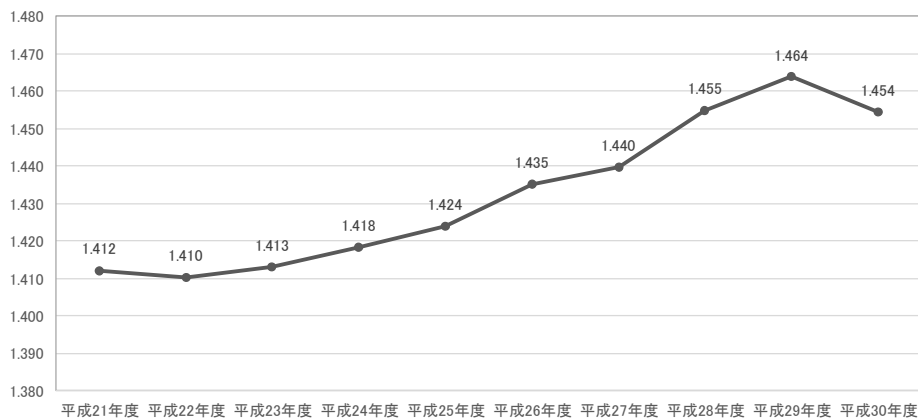
表IV-1-2 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

年度	平均標準報酬月額		平均標準賞与額		平均総報酬額	
	円		円		千円	
平成21年度	394,630	(-0.1%)	485,599	(-9.2%)	5,192	(-0.9%)
平成22年度	389,462	(-1.3%)	472,275	(-2.7%)	5,118	(-1.4%)
平成23年度	388,864	(-0.2%)	474,753	(0.5%)	5,115	(-0.1%)
平成24年度	390,617	(0.5%)	499,172	(5.1%)	5,160	(0.9%)
平成25年度	393,341	(0.7%)	529,565	(6.1%)	5,221	(1.2%)
平成26年度	399,188	(1.5%)	563,639	(6.4%)	5,325	(2.0%)
平成27年度	403,879	(1.2%)	585,500	(3.9%)	5,403	(1.5%)
平成28年度	412,504	(2.1%)	600,440	(2.6%)	5,521	(2.2%)
平成29年度	417,641	(1.2%)	593,274	(-1.2%)	5,577	(1.0%)
平成30年度	420,013	(0.6%)	625,609	(5.5%)	5,638	(1.1%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与額については、疾病任意継続被保険者を除いて算出している。

図IV-1-2 船員保険の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

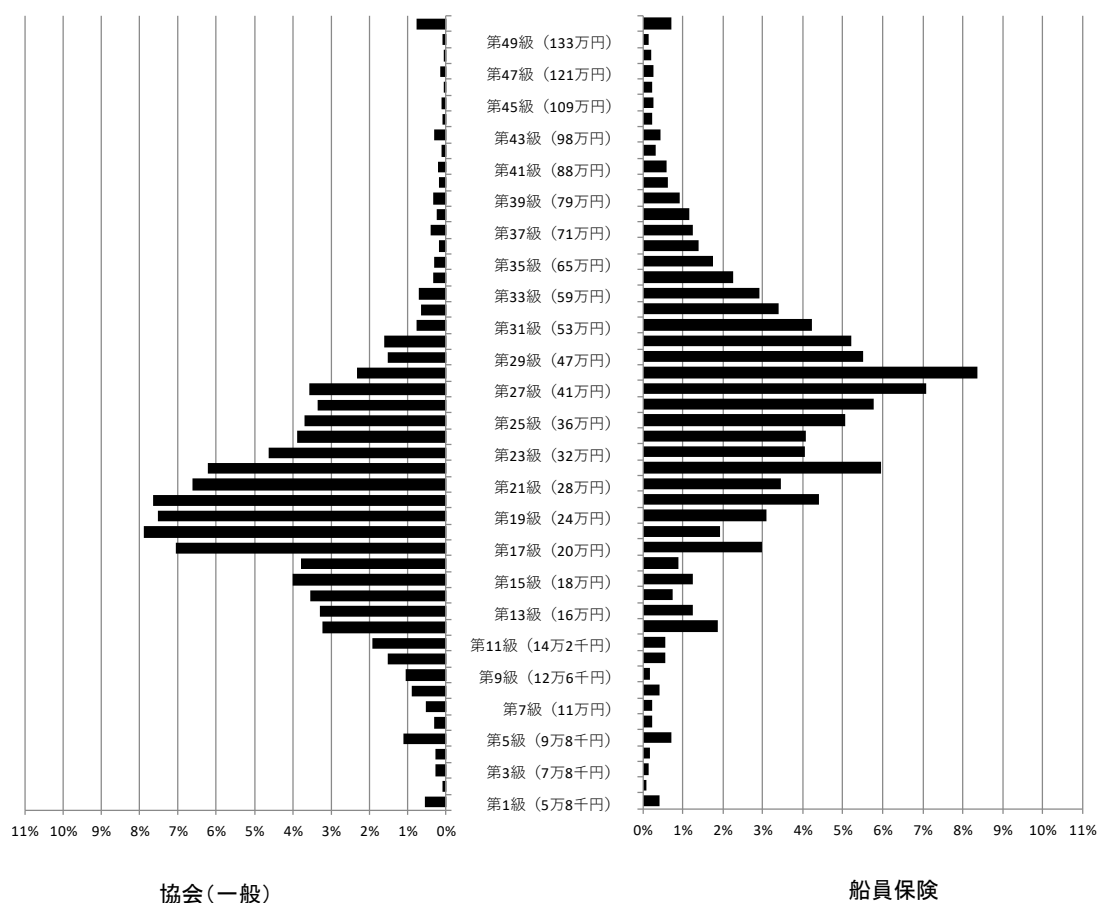


次に、平成30年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と船員保険とで比較したものが図IV-1-3である。

船員保険は協会（一般）に比べ、相対的に高い月額に多く分布している。協会（一般）は第17級（20万円）から第22級（30万円）にかけて特に多く分布している。一方、船員保険はピークが第28級（44万円）及び第22級（30万円）となっている。なお、第28級がピークとなっているのは、疾病任意継続被保険者の標準報酬月額等級の上限が第28級であることによるものと考えられる。

また、標準報酬月額等級の上限である第50級（139万円）の被保険者の割合は協会（一般）が0.77%、船員保険が0.71%であり、上限該当被保険者の割合は協会（一般）の方が大きくなっている。

図IV-1-3 協会（一般）及び船員保険の等級分布（平成30年度）



## 2. 保険給付状況

### (1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率（注）の推移を示したものが表Ⅳ－２－１である。なお、平成 21 年 12 月以前については、医療費及び医療給付費に労働者災害補償保険相当の給付が含まれているため、平成 22 年 1 月以降の期間とは単純には比較ができないことに注意を要する。

医療費および医療給付費の推移については、平成 22 年度以降増減を繰り返しているが、加入者数の減少等の影響により緩やかに減少している。

船員保険の平成 30 年度の医療費総額は 238 億円で、前年度より 7 億円、2.7%減少した。医療給付費は 188 億円で、前年度より 5 億円、2.8%減少した。

実効給付率については平成 29 年度に比べ減少している。なお、平成 23 年度は東日本大震災後の対応として医療機関における窓口での一部負担金の免除・還付措置の影響があり上昇した。

$$\text{(注) 実効給付率} = \frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$$

表Ⅳ－２－１ 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率 %
	億円		億円		
平成21年度	258	(-1.8%)	204	(-2.3%)	79.08
平成22年度	242	(-6.2%)	190	(-6.9%)	78.57
平成23年度	244	( 0.9%)	194	( 2.3%)	79.68
平成24年度	243	(-0.4%)	193	(-0.8%)	79.39
平成25年度	239	(-1.5%)	189	(-2.0%)	78.96
平成26年度	238	(-0.4%)	188	(-0.3%)	79.02
平成27年度	242	( 1.7%)	192	( 1.9%)	79.12
平成28年度	246	( 1.5%)	195	( 2.0%)	79.51
平成29年度	244	(-0.6%)	194	(-0.9%)	79.24
平成30年度	238	(-2.7%)	188	(-2.8%)	79.17

(注 1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注 2) 平成 21 年 12 月以前には労働者災害補償保険相当の給付が含まれている。



平成 30 年度の船員保険の被保険者、被扶養者別医療費の構成割合を示したものが表Ⅳ－２－２である。

医療費に占める診療費の割合は 8 割弱であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっているが、下船後の療養補償については、約 9 割を占めている。また、診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者は入院よりも入院外の方が高いが、70 歳以上加入者は入院と入院外が同程度となっている。下船後の療養補償については、入院が 7 割以上を占めている。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表Ⅳ－２－２ 医療費の構成（平成 30 年度）

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者		下船後の療養補償
		被保険者	被扶養者				
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	187 (78.4%)	158 (77.5%)	68 (76.7%)	89 (78.2%)	15 (78.0%)	14.1 (90.9%)	
入院	79 (33.4%)	61 (30.0%)	27 (30.0%)	34 (30.0%)	7 (35.9%)	11.6 (74.8%)	
入院外	84 (35.5%)	75 (37.0%)	31 (34.9%)	44 (38.7%)	7 (36.1%)	2.4 (15.5%)	
歯科	23 (9.5%)	21 (10.6%)	11 (11.8%)	11 (9.6%)	1 (6.0%)	0.1 (0.6%)	
調剤	45 (19.0%)	41 (20.1%)	19 (21.3%)	22 (19.1%)	4 (20.0%)	0.6 (3.7%)	
入院時食事・生活療養	3 (1.1%)	2 (1.0%)	1 (0.9%)	1 (1.0%)	0 (1.4%)	0.3 (2.2%)	
訪問看護療養	0.6 (0.2%)	0.5 (0.2%)	0.0 (0.0%)	0.5 (0.4%)	0.0 (0.2%)	0.0 (0.1%)	
療養費等	3 (1.2%)	2 (1.2%)	1 (1.1%)	1 (1.2%)	0 (0.4%)	0.5 (3.1%)	
合計	238 (100.0%)	203 (100.0%)	89 (100.0%)	114 (100.0%)	19 (100.0%)	15.5 (100.0%)	

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 30 年度における船員保険の高額療養費の内訳は表Ⅳ－ 2－ 3 のとおりである。

高額療養費は、現物給付と現金給付を合わせて 15 億円となっており、前年度に比べて 2.5%減少している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 7 千円となっており、前年度と比べて 0.6%の減となっている。

表Ⅳ－ 2－ 3 高額療養費の支給状況（平成 30 年度）

	合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
		(%)					一般分	多数該当分
件数(千件)	14.1	(-1.9%)	10.7	3.4	2.6	0.8	1.8	0.3
金額(百万円)	1,508	(-2.5%)	1,395	113	74	39	38	20
1件当金額(円)	107,211	(-0.6%)	130,710	33,280	28,052	51,702	21,041	65,203

(注 1) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注 2) 外来年間合算支給分は世帯合算高額療養費（多数該当分）に含まれている。

(3) その他の現金給付

平成 30 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表Ⅳ－ 2－ 4 である。なお、埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ付加給付である埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

被保険者については、傷病手当金が最も多く支給されており、総支給件数の約 97%を占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めている。

表Ⅳ－ 2－ 4 その他の現金給付の支給状況（平成 30 年度）

	職務外の給付									職務上の給付
	被保険者計	傷病手当金	埋葬料	出産育児一時金	出産手当金	被扶養者計	家族埋葬料	家族出産育児一時金		
件数(千件)	7.9	6.9	6.7	0.2	0.0	0.0	1.0	0.1	1.0	1.5
給付費(百万円)	2550	2108	1988	102	4	14	442	37	405	260
1件当たり給付費(円)	321,126	305,003	296,206	679,187	420,000	349,251	429,426	581,613	419,333	177,441

(注) 埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

## V 収支状況

### 1. 年度別収支状況

表V-1-1は船員保険の収支状況の年度別推移を示したものである。平成30年度における船員保険の単年度収入決算額は461億円、単年度支出決算額は426億円で、単年度収支差引額は35億円の黒字であった。また、積立金残高については、514億円となっている。

表V-1-1 船員保険の収支状況の推移

(単位:億円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入	保険料収入	361	368	371	374
	(再掲)疾病分	297	303	308	310
	国庫補助	30	30	30	30
	その他	65	64	59	57
	計	456	462	461	461
支出	保険給付費	261	267	265	260
	(再掲)疾病給付分	199	205	204	200
	前期高齢者納付金	38	32	31	31
	後期高齢者支援金	64	63	67	69
	老人保健拠出金	0	0	0	-
	退職者給付拠出金	7	4	4	1
	介護納付金	31	31	32	31
	その他	35	37	35	35
計	436	435	433	426	
収支差引額		21	27	28	35
積立金残高		424	451	479	514

## 2. 当年度収支状況

表V-2-1は船員保険の平成30年度の収支状況を部門別にみたものである。

疾病保険分については収入総額が340億円であり、このうち保険料が310億円と全体の91.1%を占めている。一方、支出総額は307億円であり、このうち疾病保険給付費は200億円と全体の65.1%を占めている。また、後期高齢者支援金は69億円で支出全体に占める割合が22.4%、前期高齢者納付金は31億円で支出全体に占める割合は10.1%となっている。

災害保健福祉保険分（職務上疾病・年金給付・保健福祉事業等の収支）については、収入総額が36億円であり、このうち保険料が34億円と全体の94.3%を占めている。一方、支出総額は34億円であり、このうち保険給付費は19億円と支出全体の55.3%を占めている。

介護保険分については、収入総額が31億円であり、このうち保険料が31億円と全体の98.6%を占めている。一方、支出総額は31億円であり、すべて介護納付金で占められている。

表V-2-1 船員保険の部門別収支状況（平成30年度）

(1) 疾病保険分

収 入					支 出				
科 目	平成30年度	平成29年度	前年度比	構成比	科 目	平成30年度	平成29年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	30,991	30,764	0.7	91.1	疾 病 保 険 給 付 費	19,960	20,370	-2.0	65.1
国 庫 補 助 金 等	2,941	2,941	-0.0	8.6	医 療 給 付 費	17,124	17,573	-2.6	55.8
現 収 入 等	70	83	-16.4	0.2	現 金 給 付 費	2,836	2,797	1.4	9.2
					拠 出 金	10,038	10,149	-1.1	32.7
					前 期 高 齢 者 納 付 金	3,099	3,059	1.3	10.1
					後 期 高 齢 者 支 援 金	6,871	6,688	2.7	22.4
					退 職 者 給 付 拠 出 金	68	402	-83.1	0.2
					老 人 保 健 拠 出 金	-	0	-100.0	-
					病 床 転 換 支 援 金	0	0	-1.0	0.0
					業 務 経 費	80	84	-5.1	0.3
					一 般 管 理 費	485	443	9.6	1.6
					雑 支 出 等	112	100	12.1	0.4
合 計 (A)	34,002	33,789	0.6	100.0	合 計 (B)	30,675	31,147	-1.5	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	3,326	2,642	-	-

(2) 災害保健福祉保険分

収 入					支 出				
科 目	平成30年度	平成29年度	前年度比	構成比	科 目	平成30年度	平成29年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	3,381	3,318	1.9	94.3	保 険 給 付 費	1,857	1,912	-2.9	55.3
国 庫 補 助	23	51	-53.8	0.7	業 務 経 費	1,179	1,017	15.9	35.1
福 祉 医 療 機 構 国 庫 納 付 金 等	168	280	-40.0	4.7	一 般 管 理 費	312	297	5.1	9.3
雑 収 入 等	12	38	-69.7	0.3	雑 支 出 等	9	9	9.0	0.3
合 計 (A)	3,584	3,686	-2.8	100.0	合 計 (B)	3,357	3,235	3.8	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	227	452	-	-

(3) 介護保険分

収 入					支 出				
科 目	平成30年度	平成29年度	前年度比	構成比	科 目	平成30年度	平成29年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	3,058	3,050	0.3	98.6	介 護 納 付 金	3,094	3,189	-3.0	100.0
国 庫 補 助 等	42	38	11.7	1.4	雑 支 出	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-					
合 計 (A)	3,100	3,088	0.4	100.0	合 計 (B)	3,094	3,189	-3.0	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	7	-101	-	-